
平成29年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成29年6月13日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年6月13日 午前10時00分開議

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 衛藤 清隆君 | 2番 | 岡山 栄蔵君 |
| 3番 | 阿部 真二君 | 4番 | 上野 満君 |
| 5番 | 金元 正生君 | 6番 | 川西 求一君 |
| 7番 | 岩尾 幸六君 | 8番 | 土田 亮治君 |
| 9番 | 池田 淳子君 | 10番 | 工藤 健次君 |
| 11番 | 安部 三郎君 | 12番 | 森 昭人君 |
| 13番 | 佐藤 隆信君 | 14番 | 熊谷 健作君 |
| 15番 | 佐藤 二郎君 | 16番 | 白水 昭義君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-------------|-------|--------|-------------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 本田 博文君 | 副町長 | …………… | 今宮 禮二君 |
| 教育長 | …………… | 堀 仁一郎君 | 会計管理者兼会計課長 | … | 土谷美香子君 |
| 総務課長 | …………… | 野上 悟君 | 財政課長 | …………… | 脇 英訓君 |
| 政策推進課長 | …………… | 大塚 一路君 | 契約検査室長 | …………… | 川野 敏治君 |
| 税務課長 | …………… | 岡野 修二君 | 住民課長 | …………… | 堀 雅之君 |
| 福祉対策課長 | …………… | 阿部 孝君 | 子育て支援課長 | …………… | 佐藤久美子君 |
| 健康増進課長 | …………… | 利光 隆男君 | 生活環境課長 | …………… | 岩尾 修一君 |
| 商工観光課長 | …………… | 藤原 寛君 | 農林水産課長 | …………… | 今宮 明君 |
| 都市建設課長 | …………… | 松本 義明君 | 上下水道課長 | …………… | 佐藤 義人君 |
| 教育委員会教育総務課長 | … | 藤本 英示君 | 教育委員会学校教育課長 | … | 浅野 邦広君 |
| 生涯学習課長 | …………… | 佐藤 寛爾君 | 文化振興室長 | …………… | 工藤 智弘君 |
| 監査事務局長 | …………… | 宮本 洋二君 | 総務課課長補佐 | …………… | 帯刀 志朗君 |
| 財政課課長補佐 | …………… | 白水 順一君 | | | |

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第1、きのうに引き続き、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。

1番、衛藤清隆君。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 皆さん、おはようございます。1番、衛藤清隆です。通告書に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、多くの地区住民からの声を届けさせていただきます。

最初に、南端小中学校についてお聞きをいたします。

緑豊かで環境に恵まれ、南端地区の教育の場として長年にわたり利活用されてまいりました南端小中学校でしたが、地区の過疎化や高齢化により児童生徒数の減少が続き、地区住民から惜しまれながら、昨年4月についに休校になりました。

そこで、お聞きをいたします。今は地区のふれあいサロンなどに年何回か利用されておりますが、今の学校の現況と利用状況についてお聞きをいたします。

次の質問から質問席より行います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

南端小中学校の利用状況についてですが、平成28年度の実績で申し上げますと、バレーボール等の社会体育活動での体育館の使用が64回、まちおこし協力隊が主催する南端地区ふれあいサロンで、体育館や家庭科室を利用したケースが10回ありました。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） それでは、次に学校の方向性についてお聞きをいたします。

昨年の議会において質問して回答がありました南端小中学校について、町と地区の代表で構成するあり方検討委員会を設置して、今後の方向性を出すとの回答をいただきましたが、休校して1年以上経過しましたが、委員会は開会されたのでしょうか。また、その委員会の構成員はどのようなになっていますか。また、開催されていないのであれば、なぜ開催していないのか、理由をお聞きしたいと思います。

一緒に、現在どのような状況になっているかもお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおり学校の方向性につきましては、南端小中学校あり方検討委員会の中で方向性を検討していただくということになっております。

検討会の委員の中で地元の保護者代表、それから同窓会代表、地域づくり代表の方々の選考を、実は地元の区長さんをお願いしている関係で、6月中に委員の構成を完了させ、第1回目の検討委員会を7月に開催したいと考えているところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） ただいま課長から答弁をいただきましたが、この検討委員会の設置については、教育長より回答がございました。そこで、教育長はどのように考えているのか、

お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 衛藤議員からの御質問でございますけど、昨年、私が就任してそういう話、経過を聞いております。で、今まで延びた経緯についても聞いておりますけど、これはもう早急に検討委員会を開いてやるべき問題だということで、先月、区長さんとお話しながらメンバーの人選、その他をお願いして、早目に検討委員会をやるということ。それで、検討委員会の中でどういう意見が出るか。その意見をもう十分尊重しながら教育委員会としての方向性を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） ただいま課長、教育長から答弁をいただきましたが、私はもっと早く委員会を立ち上げ開催すべきだったと思っております。結論が出るまでどのくらい時間がかかるか、必要と考えているのかわかりませんが、地区住民も、どのようになるのか、みんな心配をしているところでございます。とにかく早急に委員会を立ち上げ、今後についての取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

次に、学校施設敷地内の管理状況についてです。

特に施設については管理できていると聞いておりますが、施設周辺などは雑草が伸び放題の状態でございます。何か行事などを開催するときになれば草刈りを実施すると聞いております。施設の環境管理からも定期的に周辺の草刈りは必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 施設の維持管理状況についてでございます。

水道水と水質検査、浄化槽清掃委託、消防設備保守委託など、他の中学校とほぼ同等の管理・点検を実施しております。

警備につきましては、警備会社に機械警備を委託しております。異常があれば教育委員会の担当に連絡が入るようになっております。

また、まちづくり協力隊の奉仕活動によりまして、除草作業や内部の清掃作業を実施していただいております。

不足する草刈り作業等につきましては、教育委員会の予算の中で委託業務として実施していく予定にしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 一昨日、2 日前ですか、私も久しぶりに母校に行ってまいりまし

たが、環境状況を見たときに、1年間のブランクを感じまして、寂しい思いをしたところがございます。グラウンドの一部は草刈りをされておりましたが、以前学校が開校の状況と比べるとかなり差があるように感じました。

いずれにいたしましても、町にとりましても、また南端地区にとりましても、早い、よい方向性を出していただきたいと思っております。

次に、スクールバスの運行計画についてお聞きをいたします。

昨年、小中学校が休校になってから、今は、豊岡小学校、日出中学校に通学している児童生徒が、私の高平区でも11人、地区全体では18人はおおと思います。それらの児童生徒の通学方法で、保護者が車で送迎しており大きな負担となっている状況であります。休校により南端地区からの通学手段として、教育委員会は現状を把握しておるのでしょうか。また、この状況をどう考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） スクールバスの運行についてでございますが、以前、南端小中学校は小規模特認校制度を運用していたときに運行されていたという実績がございました。特定の地域だけにスクールバスを運行させることについては、町内全体のバランスを考慮しますとなかなか難しいところではないかと思っております。

以上です。（「おかしいやろうが、おかしいぞ、答弁が」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今、子供が小学校だけならいいんですけど、小学校だけなら行きと帰りが1回ずつですが、小学校・中学校がいる子供は終業時間が違うために2回ずつの送迎になるんです。それで、保護者は日中仕事についているこういう方々は、子供の通学のそれが相当な負担になっております。

そこでまた、保護者が仕事のために、じいちゃん、ばあちゃんが送迎の家庭があります。家庭の負担は本当に大きなものになっておって、今、高齢者の事故もふえております。もし交通事故等があったら大変なことになってしまいます。それで、ぜひともこういう運行計画をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） どなたが答弁されるんですか。教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 現在休校ということで、休校になった経緯が私も十分把握しておりません。休校になった経緯、あり方検討委員会と同じで、地域の方々が十分意見を聞きながら休校という判断をしたんじゃないかと思っておりますが、その中身については、詳細に私自身が把握しておりません。それで、もう少し休校に至る経緯、そういうことについてちょっと私自身勉強をさせてください。

以上です。（「あしたから困るで、きょうから困るで、それは。困ってるんやから」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今度、あり方委員会も設置して会議もすることですから、その中でまた通学もぜひ早急に解決していきたいと思っております。

それから、町長、このバスの運行は負担軽減となるだけでなく、子育て支援の一つでもある定住促進にもつながると思います。そこで、町長は、子育て支援に力を入れているようでございますが、この点、どうお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 議員から、子育て支援絡みでスクールバスの運行という話だろうと思っております。

子育て支援については、私も優先課題として取り組んできているところでございます。それがスクールバスの運行とどう結びつくかというところは、ちょっと私も考えておりませんが、先ほど、教育総務課長が答弁いたしました小規模特認校制度を運用していたときに運行されていた実績というのは、これはたしか下から上に向かうバスだったんじゃないかなというふうに認識をしているんですが、そういうことでよろしいんですか。（「下から上ですね、はい」と呼ぶ者あり）

当時、南端の地域の方が小学校・中学校こっちにおりてくるときの通学がどうされていたのか、その辺を考える中で、どうするのがいいか検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） やはりこの子供の通学は地区の保護者にとって大変重要な喫緊の問題となっておりますので、町と教育委員会と、またこのあり方検討委員会を通じて、一体となって早急に改善策をしていただくようお願いしたいと思っております。（「協議するかどうか確認をしとかんと。確認をしてどういう場で協議をするのか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

その協議をする場というのは、今、あり方検討委員会だけですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） まずは、町の執行部の中で考えていくというところから始めたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 1 番。（発言する者あり）

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 今、上の南端地区から下の豊岡小学校、中学校に行く子供のいろいろ問題がありますので、また一緒になって考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それから、次に地域振興についてお聞きをいたします。

町道についてでございます。建設課長さんには就任早々、町道の穴があるところの穴埋め等をしていただき、大変ありがとうございました。しかし、私たちの生活道路でありまして、地区の主幹道路でもあります。町道が狭く危険なカーブもあり、課長さんも通ったことがあると思いますが、このような状況をどのように今お考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの衛藤議員の質問でございますけれども、南端地区の町道整備計画につきましては、私も以前道路改良を担当したこともありますので、順次悪い場所については補修してきてございます。

で、今年度の計画としまして、町道目刈線、滝ノ口目刈線の終点から県道別府山香線のほうに向かう300メートルほどの道路でございますけれども、こちらのほうの舗装の傷みがひどございますので、こちら単独費でございますけれども、舗装改良する予定に入っております。

また、町道今畑線、薄尾からの今畑へ向かう部分ですけども、ここも約300メートルちょいぐらいを、こちらは国の交付金を使いまして舗装改良をする計画を立ててございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） この町道は、子供たちを送り迎えに利用する通学道路でもあるわけでございます。で、コミュニティバスも運行しております。コミュニティバスが通行できない狭いところや危険なカーブ等がたくさんあります。以前は、町の方針で、土地の提供があれば早く拡幅工事などを実施してくれていましたが、現在も引き続きその方針に変わりはないのでしょうか。また、このような危険箇所の早期の改修計画はございますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 南端地区の道路が狭いことも認識しております。以前は、滝ノ口目刈線に側溝のふたをかけることによって有効幅員を広げるような工事をした経緯もありますし、ほかの地区のところも順次用地が確保できたところから離合所等の工事をしてきております。

今後も地区の要望をいただきまして、もちろんその道路改良とすれば用地の問題が片づかないと道路改良に入れませんので、原則としては、用地のお話ができるところから改良を進めていきたいと考えてはおります。

ただし、予算の都合等がございますので、年次計画を立てた中での執行になっていくと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） もう今、地区の方には土地の提供は幾らでもしてくれるという話
はできております。地域の生活道路ですので、ぜひ早い時期に道路改修や整備をお願いしたいと
思っております。

次に、空き家対策の状況についてお聞きをいたします。

今、日出町も少子高齢化が進み、増加していた人口も減少方向になってきております。このよ
うな中、町内にも空き家が増加していると思います。そこで、日出町での空き家の登録状況と入
居状況をお聞きいたします。また、南端地区の状況についてもお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、衛藤議員の質問にお答えいたします。

議員も言われますように、町の活力を維持する上におきまして人口減少問題は重要かつ喫緊の
課題となっております。この課題に対しましては、日出町のみならず県下市町村がこぞって移
住・定住を促進すべく、事業、施策の展開をしていることは議員も御承知のことと思います。

議員の質問にあります、日出町における空き家対策の状況ですが、冒頭説明しましたように、
人口増に資する移住・定住希望者の受け皿としてはもとより、ふえ続ける空き家の有効利用とし
て、空き家バンク登録制度を平成24年度から実施してきているところでございます。

また、状況ですが、24年から37件登録がございまして、5月までに27件の成立をしてお
ります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 空き家に転入してくる人は県内・県外どちらが、どういう数にな
っていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） お答えいたします。

移住者の内訳になりますが、この24年からの実績で一番多いところは別府市になります。別
府市で4世帯、7人。順次申し上げますと、大阪府で2世帯、3人、宮崎市で1世帯、3人、福
岡市で2世帯、3人、杵築市で2世帯、3人、東京都から1世帯の2人、計12世帯の21人と
なっております。多いのは、言えば、別府市が多いということです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 県外が多いということでございます。

空き家になっても登録をしていない、しない家がかかなりあると思いますが、その登録しない

原因は何かありますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 御存じのとおり、空家対策特別措置法で3年ほど前に、町内の居住可能な空き家を調査しております。その中で、現在そのまま住める空き家が171件ございます。そうした数字から見ると、なかなか進んでいないというのが、議員がおっしゃるとおりでございます。

ただ、その理由としましては、相談に来られる方のお話を聞きますと、やはり家財、特に仏壇等の処置に困ると。それと、居住人はいないんですけど、ただ、年に数回墓参り等に帰ってくる際の居住にしたいという形の方が、聞き取りの中では非常に多うございました。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） この空き家については、なかなかいろいろな問題点があると思いますが、この問題点、課題とかありましたら、回答をください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 先ほども説明しましたように、なかなか登録が進まないという状況を鑑みまして、昨年、28年度より税務課の固定資産税納付通知書の中に、空き家登録のお願いのちらしを同封しております。これは28年度の4月早々におきましては、非常に効果がありました。

また、県と町のホームページの中にも空き家の登録をお願いするように、今、鋭意努力しているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 衛藤 清隆君） 今、課長から答弁がありました。日出町も大分県の他市町村に負けないように、空き家対策をしっかりと取り組んでいただき、少しでも転入・移住人口が増加するようにお願いしたいと思っております。

次に、消防団についてお聞きをいたします。

日出町にも危機管理室が4月に発足いたしまして、安全・安心のまちづくりを重点施策として取り組んでいるところでございますが、日出町消防団も隊員の定数割れをして減少傾向にある中、県下の市町村では日中の消防力の低下を下げするために、また、団員の減少の対策として、消防団員のOB、消防署の退職者等で構成する機能別消防団が設置されてきております。

そこで、日出町でも機能別消防団を設置したらと考えておりますが、その設置計画はありますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 議員の御質問にお答えいたします。

消防団は地域の消防、防災活動で大きな役割を果たすことが期待されております。

地元消防団でも、積極的な団員の勧誘を現在行っているところですが、日出町でも消防団員の数の減少というのは大きな課題に直面しております。

今年度、各区長会へも団員確保の協力依頼をお願いしたところであり、住民の幅広い層から団員を確保することが望ましいと考えます。

御質問の機能別消防団の設置計画につきましては、団員の減少状況の推移並びに他市町村への情報の収集を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） ぜひ県下の状況を参考にしながら、設置に向けて検討していただきたいと思っております。

次に、今、消防団の機械器具庫の設置場所の周辺が宅地化して、トイレの必要な機庫が何カ所かあります。そういうところから簡易トイレを設置してほしいという要望がありますが、設置する考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 御質問にお答えします。

施設につきましては、機庫の点検時あるいは部長等からの要望により、改修が必要になった場合につきましては、改修を現在行っております。

また、今、トイレ等を含めまして備品等の配置につきましても、必要かどうか。特にトイレにつきましても、場所、維持管理、いろんな問題がありますので、この辺は今現在、町としては考えておりませんでした。今後の環境改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） 団員からの要望もありますので、どうか設置に向けて前向きに検討をお願いしたいと思っております。

次に、消防施設の整備計画についてお聞きをいたします。

特に消防団の機械器具庫の、いわゆる機庫の傷みは進んできております。特にシャッターのさびはひどく、表面の分団部の名前もわからないような状況のところがあります。そういう機庫の改修計画とこれからの消防の年次整備計画をお聞きしたいと思っております。お願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 先ほども申し上げましたけど、機庫点検、先般行われましたし、ま

た、部長等いろんな団員の方からの要望もございます。その中で、一遍に改修するのは、という問題もございますが、まず優先順位を決めまして、ふぐあいなどところから改修をしてみたいと。

また、予算等につきましても、足らなければ、補正等をお願いしながら改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 衛藤 清隆君） ぜひ早い時期に改修をお願いしたいと思っております。

この6月になりまして、林野火災、住宅火災、行方不明者の捜索と、今、消防団員の出勤がふえております。今、県下ほとんどの市町村では団員の減少が続いており、団員確保は大きな課題となっております。近い将来予想されております南海トラフ大地震、また、大災害の備えとして、消防団員確保は日出町の防災事業の重要な課題と考えております。今後とも日出町の消防団員確保のため、団員の処遇改善を含め、消防団への御支援をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 7 番、岩尾幸六君。

○議員（7 番 岩尾 幸六君） 7 番、岩尾幸六です。通告書に従いまして一般質問を行います。

大分県は昨年度より健康寿命日本一を目指して県民が健康な生活を送ることで幸福を感じ、生涯にわたる活力ある生活を送ることができる社会を目指すと旗揚げしております。

我が日出町では、健康増進課で今年度、新規事業のトップで節塩推進プロジェクトを掲げておりまして、6月の町報では、県民健康意識行動調査より県下の市町村別食塩相当量をグラフ化して、紹介しておりました。その結果は、日出町の1日当たりの食塩摂取量は13.4グラムで、県下第1位となっております。男女別では、男性15.4グラム、女性11.6グラムと紹介されておりましたが、日本人の摂取量の目標は8グラムで、男女ともかなりの大きな摂取量だということが、町報で報道されておりました。

日出町では、その中で、脳血管疾患が健康問題であるというふうで紹介されておりました。大分県の平均寿命や健康寿命を全国的に見てみますと、平均寿命は、男性で8位、女性で9位で、国全体から見ると長生きの県であります。しかしながら、健康寿命を見てみますと、男性が16位、女性は10位と順位が下がっております。

そこで、最初の質問ですが、大分県の全国レベルでの平均寿命と健康寿命は先ほど申しました順位ですが、日出町の平均寿命と健康寿命は県下ではどのくらいの位置にあるか、お聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 岩尾議員の質問にお答えします。

平成25年、平成23年から27年の平均値であります。平均寿命については、男性が80.9、県下3位、女性、86.86、県下9位、健康寿命では、男性が79.24、県下3位、女性が83.17、県下14位です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） そうなんです。全国的に見ると、大分県というのは平均寿命も健康寿命も結構いいわけです、成績は。で、日出町でも男性も平均寿命化県下2位でありますし、健康寿命は3位であるということで、結構私も、この日出町の結構長生きの町であるんじゃないかというふうに判断しておりました。

しかしながら、町報でもありますし、健康増進課でも出しておりましたその目標、減塩活動をすると、プロジェクトをするということで、その内容を見てみますと、食塩摂取量が13.4グラムということで、県下1位ということになっておりまして、余り好ましくないような成績でございました。

で、町報でも載っていましたが、食塩の高摂取で、日出町は脳血管疾患患者や高血圧症の患者が多いと紹介されていましたが、それぞれの脳血管疾患、それから高血圧症者、大体町内で何名ぐらいいるのか教えてください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 日出町の脳血管疾患と高血圧症についてですが、国民健康保険の被保険者40歳から74歳を対象としています。平成28年の5月の診療分によると、脳血管疾患の有病者数は257人、高血圧症の有病者数は1,655人となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町内、すごく多い数なんです、これは男女別とか、わかりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 申しわけありません。もう統計は合計で出ております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 先ほど思いましたけども、これほどの結構な方がいらっしゃるわけです。で、これらの方は本当にこの脳血管疾患、それから高血圧症、やっぱり考えてみると、塩分は余りよくないんだなという感じはします。

で、次の質問なんですけど、我が日出町は、塩分摂取量が13.4グラムで県下1位と。で、先ほども出ましたけども、脳血管疾患が健康問題になると報告をされていますが、男性の平均寿命、健康寿命を見ますと、やっぱり平均寿命は、先ほどありましたように県下で2位、健康寿命は3位です。この数字だけ見ると、塩分を多くとっている日出町は、やっぱり健康寿命が長くなるというような判断がつくわけなんです。

それと、先ほど言いましたように、町内で脳血管疾患が257名、高血圧症が1,655名と物すごく多く発症しているんですけども、この辺の脳血管疾患とやっぱり塩分の摂取量、それからこの健康寿命、この辺の関係というのがよく見えないとなっているんですけど、この辺、何か簡単にわかりやすく説明していただけますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 健康寿命と脳血管疾患数との関係ですが、各市町村の状況を見てみますと、健康寿命の順位と脳血管疾患数の順位にはばらつきがあります。さまざまな疾病が考えられますが、脳血管疾患は健康寿命延伸の阻害要因として大きいと考えられております。

県が独自に算出する健康寿命、お達者年齢と言われておりますが、介護保険での要介護1までの人を健康としています。要介護2以上の原因疾患では、脳血管疾患の発病が認知症に次いで多くなっています。今後とも、脳血管疾患の予防や重症化対策が重要施策であると考えております。以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私も、この健康の問題とか、食の問題とか、余り勉強しないで、本当に申しわけないが、今の説明で何となくわかったような気がします。また、今後も勉強しまして、またお伺いしますので、そのときはよろしくお願いします。

で、脳血管疾患患者が257人、高血圧症が1,655人と、先ほども言ったんですけど、この辺で、各症状別で県下で何位とかいうデータは出ているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員御質問の脳血管と健康寿命の関連であります。津久見市と姫島につきましては、その結果が一致しております。津久見市であります。脳血管疾患が一番多い、健康寿命が一番短い。姫島ですと、脳血管疾患が一番少ない、健康寿命が一番長い。この津久見市と姫島につきましては、もう因果関係が一致しております。あとの市町村につきましてはばらつきがあるんですけど、日出町であります。脳血管疾患が7位、健康寿命が16位ということで、かなりのばらつきがあります。

先ほど言いましたように、健康寿命の要因というのがいろんな疾病もありますが、社会的要因も大きいかと思われまますので、そこの点を含めて今後調査を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 平均寿命と、7位と16位ということで、これもまだ全体の順位と余り変わらないような気がするんですが、今後も日出町のこの脳血管疾患と先ほど言いました高血圧症、やっぱりそれぞれ何位になるか、データも常にとっていただきたいと思います。

それから、あと、町報に載っていました。私もちょっと勉強不足で申しわけないです。県民健康意識行動調査の報告書で、日出町の塩分摂取量13.4グラムと、先ほどからも何度も言っておりますが、この調査に参加された町民の方です。何名ぐらいいるのか、それからどのような方、年齢別だとか、地域別だとか、その辺がわかる範囲で結構ですので、お聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 県民健康意識行動調査の日出町の対象者ですが、980人です。

そのうち今回の塩分摂取量についての調査につきましては、栄養摂取状況調査による270人が対象となっております。二十歳以上で、5歳刻みでランダムに抽出して調査をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町内980人が参加して、そのうち、270人のデータで、これ示されているわけなんですね。じゃあ、そのデータの中で、この13.4グラムは、どのようにして算出されているかちゅうのがわかりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 対象の中の塩分摂取につきましては、栄養摂取状況調査というもので、約80項目にわたって調査をしております。調査内容としては、1カ月の自分が行った食べ物を中心に、食べ物、志向でありますがお酒をどのくらい飲んだ、麺類のスープについては全部飲み干したか、食事のときにしょうゆをどのぐらいつける、詳細にわたって、食生活について調査をしております。その結果、データ分析をいたしまして、今回のような塩分摂取量が出た次第です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） そういうことは、データの中で、これくらい摂取しているんだなあちゅうことで、架空のグラムになっているわけですね。

じゃあ、次です。この塩分減塩の推進プロジェクトの中で、今度は目標を掲げているわけです。1日3グラムの減塩目標と掲げております。それから節塩を実行している人の割合を70%として推進しているわけなんです、この1日3グラム、目標、減塩目標を3グラムとした根拠、こ

れは何かあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 3グラムの目標の根拠ですが、先ほど議員おっしゃいました国の目標、男性で言えば、8グラム未満、女性が7グラム未満ということで、県がこの数字を受けまして、それに近づけるためのマイナス3グラムを掲げています。今回、この調査につきましては、県と共同で行います。よって、それに準じて、日出町もマイナス3グラムを設定した次第です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 男性が15グラムぐらい摂取しているわけです。3グラムだと、まだ国の定める8グラムには届かないんですが、県が平均で3グラムというのを日出町でも採用したということよろしいですか。はい。

じゃあ、まだまだ、県下でもトップで、3グラム、県との平均で3グラムということで掲げているということなんですが、万が一、これが3グラムが達成できた場合、まだわからないですが、健康寿命は県下で、日出町は何位ぐらいになると想定してますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） これまでの日出町の健康課題として、この調査に入る前から脳血管疾患が多い。特に、国保でのデータなんですが、それに占める医療費も多いということで、課題として捉えておりました。そして、今回、この調査が入ることによって、塩分摂取量が悪いということで、その因果関係があるのではないかということがはっきりした次第です。今後、健康寿命の延伸には、先ほど申したとおり脳血管疾患というのが一つの大きな障害となるということです。具体的に3グラムが達成したときに順位がどのくらいになるかというのはわかりませんが、上位に行くように事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 減塩と塩分摂取量と脳疾患患者ちゅうんですか、これ因果関係が今ようやくわかり始めている時期ということで、今後も、今13.4グラムです。それが3グラム減りました、何グラム減りましたということで、だんだん目標を上げていくんだと思うんです。少なくするように。そうしたときに、そのときに対して、患者がどれくらい減っていくかというのも、データとしてとれるような仕組みをぜひ持っていただきたいと思うんです。どれくらい減少するのか、県で何位になるかちゅうのも、俺たちの中では気になる場所なんです、やはり、患者、脳血管疾患の患者もそれに比べて減ると思うんですが、先ほど今因果関係を調査するとい

うことなんで、この辺のどれぐらい減少するかちゅうのも、わからないと思いますから、次に行きたいと思いますが、どのようにして、この3グラムが減りましたと計量するんか。また、アンケートの中でやっていくのか、実際に測定する方法があるのか、それをお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 尿中塩分の測定については4月から行っております。12月までに厚生連の健康管理センターや地区の健診を受ける国民健康保険の加入者30歳から74歳を対象に実施します。その結果、分析をして数値を出すという結果になります。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） それは尿検査の件ですね。ちょっとちがったんですが、1日3グラムの塩分減ですね。それはどうやって、1日3グラムが減ったというふうに判断するんですかと。前の質問でもありますように、県民健康意識調査の内容のもとで、これくらいになったんで、3グラム減というふうに判断するのか、そこをきょうお聞きしたかったんですが、わかります、私が言っている。3グラム減すというのを、その3グラムちゅうのは、13.4ですから、3グラム減らすと10.4になるわけです。この10.4を達成したというふうにするには、どういう判断のもとでやられるんですかということです。わかりますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 目標のマイナス3グラムということなんですが、検査をして、努力をしていただいて、結果を受けて、指導とか、教室とかを行います。その中で、このくらい食物を減していくと3グラムが達成できるという広報等も行いますので、数字的に3グラムは確実に減ったという判断は、これから行う、進めていく尿中の検査のある分析とか、そういうのを踏まえて判断をする形だろうと思います。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ここ一番大事なところなんです。実際に測定して、それが13.4グラムとかできていって、3グラム減しますよちゅうのはわかるんですけども、架空のところから目標を立てたときに、どうやって確認するんですかちゅうのがなるわけなんです。ここも、アンケートでの結果だと思うんで、そういうのを1回でとどめるんじゃなくして、1年間に何回か、それから、ある団体とか、そういうところから調査をしていって、より詳しいデータで話をしてほしいと思うんです。13.4グラムが、こういう活動をしたら、5.3グラムになりました。町報でぽーんと出すと、そのデータでも出すと、よかったねって、みんな思います。そういうのだったらいけんと思うんです。きちんとしたデータの積み重ねで物事を今後図っていただきたいというふうに私は思っています。

それから、先ほど課長がちょこつと言われたんですが、健康増進課が掲げている項目の中で、

尿中の塩分測定を行うということで書かれてましたが、その開始時期とその結果をどのようにして健診者に伝達するのか、その方法をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 申しわけありません。先に答えていまして、重複します。尿中塩分の測定については、現4月から実施しております。12月までに厚生連の健康管理センター、地区の健診を受ける国民年金の加入者の30歳から74歳を対象に実施します。受診者の通知ですが、測定結果とともに、塩分チェックアンケートの写し、減塩のためのパンフレットや講座の案内を郵送し、節塩意識の向上に努めていきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 4月はことしの4月からですね。実は、私は6月に受けたんですが、何も言われてないちゅうことは、何も問題なかったちゅう、私自身は判断していいんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 6月に尿検査を受けられた、塩分、はい。それであれば、データを集積して数値を出すまでに時間がかかりますんで、まだ、6月に受けられた方は、まだ通知は行ってないと思います。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 医療センターとか、私は鶴見病院で健診を受けたんですが、尿を提出しますよね。それで塩分摂取ちゅうのは、その尿の中からわかるんですね。いろんな結果があります、A、B、C。その中で、あなたは塩分摂取量ちゅう項目はここですよとかいう、最初4月から取り組むんでしたら、私なんかでもわかるような仕組みとかいうことにはなってないんですか。結果表の中で。わかります、私言ってるの。結果表が送られてきますよね、1週間とか、10日後に。その中で、あなたの尿中の塩分濃度はこれくらいですよとかいう項目は載っているんですか、載ってないんですかちゅうのが、まず一つ。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 尿検査については、オプションという形になりますので、健診を受けられて、尿からいろんな検査をする項目の厚生連が発行する中には載ってないと思います。この分は単独で別に行う分で、そのデータがうちに来て、その結果を受けて、御本人に通知する仕組みとなっております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ちょっと、もう1回、ごめんなさい。聞きます。これオプションということなんですか。別に、オプションって言いましたですね。オプションちゅうことは、別

にお金を払って、私個人が塩分の濃度を確認すると。それか、もしくは、何人か対象者を決めておいて、それぞれ決めておいて、その人のやるのか。じゃあ、もう1回そこをお願いしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 尿検査のかかる費用については、自己負担はありません。その分を町が事業として検査機関に払っております。そして、決めてというか、まず尿検査をする前に御本人にどうしますかというアンケートをとると思います。そして、してくださいという方には検査をやる仕組みをとっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） わかりました。じゃあ、今からちゅうかな、皆さん、今から受けようとする方に関しては、診断書ちゅうんか、申請書の中に、そういう塩分摂取の内容と一緒に送られてくるちゅうことですね。それで、受けてみようというのであれば、自分はそれを申請すればいいと、負担金なしでやれるよということですね。はい、わかりました。

これ、また、全員が30歳から74歳の方が、全員がこればつとやると予算がびいっと膨らむと思うんですよ。そういうとき、町内で、町で年何人ぐらいとか、そういう目標掲げているんですか。それとも全員がやられてもいいというふうな予算の確保をされているんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 30歳から74歳を対象というふうに申し上げましたが、約1,500人です。強制ではありませんので、まずどうしますかということで行います。1,500人全員が特定健診を受けるということもありませんので、その受けた方からやるかやらないかを決めて行いますので、最終的には数は少なくなるかと考えております。そして、予算的には、まず、そういう割合を踏まえて、カバーできる範囲で組んでおります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ、どれぐらいが受けられるか、半数が受ければ大満足という感じでよろしいんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） こちらとしては一人でも多くの人に受けていただきたい。最終的にどのくらいになるかというのは、始めたばかりですので、今後の動向を見守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やはり、日出町、先ほど塩分摂取量が県下で第1位ということなんで、より多くの人、1,500名の方が対象としていらっしゃるということなんで、町も目標を掲げて、何名以上受けていただくとかいうのを掲げて今後進めていっていただきたいというふうに思います。

尿中の塩分測定を開始しましたということで、測定結果を別府大学へ食習慣の調査結果と分析を委託するとありましたけども、これはどのようなものか。また、どのような内容を委託するのか、また、委託料としてはどれくらいかかるのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 分析内容であります。健診結果及び推定尿中塩分摂取量の入力作業、塩分チェックアンケートの入力作業、データの集積及び分析、報告書の作成となっております。分析表につきましては、委託料として、46万1千円を上げております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 聞いてみますとデータの収集がメインのように聞こえるんですが、年間46万で行うということなんです。じゃあ、いろんなデータを入力したり、管理したりします。分析結果に関してはどのような報告書、報告ちゅうのが町に出てくるのか。その辺わかっておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 分析内容につきましては、具体的な様式等は、済みませんが、私のほうでは、理解は今のところしておりません。別府大学につきましては、先ほどの県の意識調査のデータ収集を分析したという実績がありますので、それを踏まえて、同じようなデータが来るのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この分析結果、どういう結果が出られたかというのは、町報なり、それから委員会とか、そういうところで報告するような考えはお持ちですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 結果は、まず会議をもって分析会議を開く計画をしております。その中でデータを、結果を精査して、もちろんその結果につきましては、広報等を通じて、この減塩につきましては、町民全体を対象にしております。データの的には国保が主になるんですが、もちろん町民全体を対象としておりますので、あらゆる会議でありますとか、広報活動を通じま

して、結果が出次第公表して、節塩に取り組んでいただく体制づくりをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、結果というのも公表していただきたいと思います。

続いて、家庭での塩分調査に関しましては、測定器の貸し出しを行うというふうにあるんですが、測定器ちゅうのは、町、今現在何台お持ちか。それから貸し出しの方法というのはいかか決めているのか、この辺をお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 塩分測定器につきましては、現在、町内4台持っております。

この事業で10台を購入して、節塩の講座等の参加者にまず貸し出しを行う予定です。今後は徐々に台数をふやし、食生活改善推進協議会及び健康づくり推進協議会に協力いただき、みそ汁の塩分測定など広く節塩意識向上の環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 現在4台で、また購入予定が10台あるということでもいいんですね。はい。

やはり、家庭に貸し出した際には、そのデータちゅうのが一番実測のデータなんで、そこが一番信用になると思うんです。貸し出した際に各家庭の塩分量の測定結果とか、先ほどみそ汁とか言いましたけども、みそ汁だとか、そういうやつ、しょうゆなんでもそうなんです。業者によって塩分濃度が違うとかいうのもあると思うんですが、その辺の測定結果とかいうのは、出してくださいというような要求は、貸し出しのときはされるんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 流れとしまして、まず節塩の講座に結果を受けて通知した方が参加いただき、自分がどのくらい、じゃあ、そういう結果になったかということで、塩分測定をすることによって認識を持ってもらう。まず一番最初に自分の家庭で自分の食べているものを、みそ汁等図れば、一番その結果がわかるんじゃないかと思えますんで、それは初めは個人から始めて、台数をふやすことによって、団体の方にも協力いただき、広く節塩意識を広めていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 個人から団体広げていただくといいのですが、そのはかつた個人、団体でもいいんですが、実際に私とこの家庭のみそ汁の塩分量は何グラムですよとかい

う、はかったら出ますよね、データが。それを町に報告するように求めるんですかという質問なんです。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 自分の家庭ではかった塩分量を町に報告するかということで、はい。それは別に町としても強制はすることはないと思いますんで、まず自分で意識を持ってもらって、このくらいあってという報告というか、指導の段階で話していくこととなると思います、強制的に幾らでしたかということはいませんが、はかってみて、後の指導の段階でそういう数値はお互い共有するのでないかと考えております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、出してもらいましょうよ。これが一番データとして生きてくるわけです。例えば、先ほどアンケート調査、270人のアンケート調査で、13.4グラムちゅうの出たんです。そうすると、実測して、100件でもあれば、その100件の方に、いろんな例えば、100件で13.4グラムありましたと。平均が。いろんな指導をしていったら、半分になりましたとか、8グラム切りましたって、これ大きな成果だと思うんですよ。そういうことで、測定器を貸し出したときに、何かチェックシートを出していただいて、渡していただいて、みそ汁の塩分の濃度は幾らでしたかとか、お宅で使っているしょうゆの塩分量は幾らでしたかというのを簡単なやつを測定した結果を出してもらおうようにして、今後の改善の資料に使うというふうな形に持っていきませんか。これをせっかく実際の生のデータを活用するんですから、生かしていきたいと思いますので、その辺の検討をぜひ今後やっていっていただきたいというふうに思っています。

それから、あと、測定器の貸し出し、どのように町民に知らせていくのか、皆さんに知らせていくのか、この辺をお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 測定器の貸し出しにつきましては、まずは節塩講座等の人を対象に行います。後の10台購入、もしくは今後ふやしていく分につきましては、広報といいますか、まず団体、民間団体さんの協力を仰いで、そして、結果を測定する中で町民の方に貸し出すとか、そういう方策を考えていきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これ全体で、町全体で取り組むことなんです。やはり、町民の多くの方がこういうのがある。利用していただきたいちゅうのを広めていっていただきたいと思います。

それから、あと、ちょっと時間もありますので、4番目はちょっとこれは飛ばしたいと思いま

す。町内いろんなところ、私なんか、車乗っているいろいろうろろしているんですが、やはり、脳血管障がいの方だとか、脳障がいを持たれている方がリハビリを兼ねて、よく散歩をされているのを目にいたします。そういう人たちが町内のリハビリ施設やいろんな病院に通院されていると思いますけども、先ほど257人、1,655人というふうな人数を教えてくださいましたが、この中でリハビリを継続されている方とか、何人いるかというようなデータちょうのはお持ちですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 脳血管疾患者のリハビリ状況ですが、多岐にわたるために健康増進課で把握できる範囲で答えさせていただきます。

施設につきましては、介護保険を中心にデータを集めました。平成28年度中に要介護等の認定審査をした方のうち、原因が脳血管疾患の方が218人おりました。29年3月の給付実績によると、脳血管疾患が原因で、訪問リハビリ、通所リハビリ、介護老人保健施設を利用している人は89人です。期間については、自立した日常生活を送るために必要な目標を達成するまでです。

病院につきましては、県内の3病院について調査しました。脳血管疾患のリハビリを行っている結果は、平成29年5月診療分では、入院が17件、外来が13件、計の30件でした。脳血管疾患に対する病院でのリハビリでは150日、高次脳機能障がいを伴った重篤な場合は180日の制限があります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やっぱし、この脳血管の障がいとかいうのが一度かかりますと、リハビリだとか、入院期間ちょうのが長くなるわけです。そういう人たちが少しでも回復しようということで、散歩とかしているのを目にするわけなんです。この町内の2カ所にトレーニングルームがあります。川崎体育館と福祉センターです。トレーニングルームが2カ所あるんですが、ここのまず利用者数、どれくらいの方が利用しているのか、お聞きします。

それから、もう時間もありませんので、その中で65歳以上の方がどれくらいいるのか。それから脳障がいとか、いろんな障がいを持たれている方がどれくらい利用しているのか、この3点についてお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

平成28年度の保健福祉センターのトレーニングの利用者数は、延べ2万3,111人となっております。また、65歳以上の利用者は1万840人となっております。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 川崎体育館につきましては、昨年度、延べ5,652人の利用
となっています。65歳以上の利用者の方につきましては、3,125人の利用を見ております。
以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） かなりの方が利用されているんですが、65歳以上の人も結構い
ます。障がい者、障がいを持たれている方の人数とかいうのは把握されてませんか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 障がい者の方については、確認はしておりません。
以上です。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 川崎体育館につきましても、同じように確認はいたしておりま
せん。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 中には障がいを持たれている方いると思うんです。利用者数だけ
頭数でぽーんと出していただくのも、それはもうデータとしては必要なんですが、そのうち、例
えば、女性の方だとか、年齢別だとか、障がい者を持っている方はどれくらいいます。障がい者
でもリハビリに使っている、利用している方がいらっしゃれば、そのリハビリに対しては、今の
現状のトレーニング機器、それで十分足りているのかとか、こういうのがあれば、まだいいねと
かいうことで、予算もありますけども、それくらいの予算とか、要求の項目を見ていただいて、
できるのであれば、トレーニングルームにいろんな機器をふやしていただきたいちゅうの
が私の要望なんです。なぜかといいますと、やはり、そういう障がいを持たれている方、トレー
ニングルームに行きたいけど、コストがかかって、なかなか遠慮されている方、できない方、通
院で行いけない方いるわけなんです。まず、車の運転できない。歩いていかなきゃいけない。そ
ういう交通手段の件も多々問題視している方がいらっしゃいます。ですので、その辺を垣間見て、
今後とも、そういう方たちに大きく間口を広げていけるようなトレーニングルームにしていただ
きたいちゅうのが要望としてありますので、ぜひ、この辺検討してください。

それから、最後に、先ほど言いましたように、リハビリしたいけど、利用料が弊害となって行
かれてない方が結構いらっしゃいます。理由は、先ほど言いましたように車の運転できないだど
か、それから今職についてなくて、そういうトレーニングルーム使用の費用が1回当たり
200円だとかかかるんで、ちょっと負担に思っている方がいらっしゃいます。先ほど65歳以
上の方何名いるんですかちゅうことで聞いたのが、利用者の半分ぐらいの方が川崎体育館を半分

以上、65歳なんです、その中に障がいを持たれている方、65歳以下の方でも障がいを持たれている方の無料化というのは、これ検討する価値があると思うんですが、前向きに検討していただけるかどうか、これを町長、その辺の判断をお願いしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 岩尾議員からトレーニングルームの機器の整備の話が1点ございました。今の機器のほかにトレーニング等に有効な機器があれば、また考えていきたいと思っております。

それから、障がい者の方が利用料が負担になって利用を断念している方がいらっしゃるというお話でございました。その前に、岩尾議員がおっしゃったように、障がい者の方がどのくらいいるのか、調べたほうがいいんじゃないかというお話でございました。障がい者の方がどれくらい利用されているのか、そういったことを調べた上で、料金について検討する必要があるれば、考えてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、障がいの方、障がい者の方もいろんな障がいを持たれて、いろんな障がいがあって、それぞれでトレーニングの内容も違ってくると思うんですが、先ほど言っているように、65歳以上の人が両方合わせて1万4千人か、5千人、町内で有料でやられているわけです。トレーニングルームを使用しているわけです。障がい者、持たれている方、今言ったようにデータがないということは、あんまり多くないと思うんですよ。今後も障がい者の方も健康でやっていっていただけないで、やはり、使用料というのは、ちょっと予算に入れていただいて、ぜひとも、前向きに検討していただきたいというふうに思いますので、町長、よろしくをお願いします。よろしいですか。はい。

じゃあ、以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 4番、上野満君。4番。

○議員（4番 上野 満君） 4番、上野です。一般質問を行います。

まず、子育て支援の待機児童についてお聞きします。

日出町では、待機児童はゼロと聞いていますが、どれくらいの余裕があるのでしょうか。認可保育所や認定こども園の定員に対する入所児童の割合はどのくらいですか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

町内の認可保育所及び認定こども園の定員に対する入所児童の状況は、2号、3号認定の児童について、6月1日現在で637名の定員に対しまして、667名の在園児がおります。割合と

いたしましては、104.71%となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） ということは、この30名ほど待機児童がいるということなんですか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 待機児童は、今現在おりません。各認定こども園、保育園で受け入れをお願いしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） ちょっと定員より多かったんで、待機児童がいるのかと思ったんですが、それはいないようなんで、ただ、今、保育所や認定こども園を利用せずに家庭で子育てしている世帯もあると思うんですが、仮にもし、そのような世帯の方が全ての人が例えば働くようになって、保育所やこども園を利用するようになった場合、受け入れは可能なのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 議員がおっしゃられましたように、今現在、家庭で子供さんを見られている方がお仕事始められた場合、当然、子供の人数というのを今現在まだ把握しておりませんが、待機児童は出るものと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 待機児童が出るという可能性もあるということで。

では、次に、放課後児童クラブも同様に定員に対する児童の割合はどのくらいでしょうか。放課後児童クラブに対しては、保育園やこども園のように、お父さん、お母さん方が送り迎えできないんで、小学校区外の児童クラブに通うことはちょっと困難ですので、5つの小学校区で利用者の割合が違っていると思います。各小学校区ごとをお願いします。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在町内の放課後児童クラブというのは7児童クラブございます。まず最初に合わせた定数、定員でお話をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

町内の放課後児童クラブでは、定員の設定というのはしておりません。一支援単位で、おおむね40名となるよう条例で定められております。6月1日現在で、町内7児童クラブの登録児童数は314名となっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） その7地区で各地区ごとにというのはわからないですか。5地区でいいです。例えば、豊岡とか、2つと、川崎も2つあるんですか、それはもう川崎地区ということで、結構です。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、児童クラブ名ごとに読み上げさせていただきます。豊岡の児童クラブ、登録者数6月1日現在で70名。ひまわり児童クラブ、これ日出でございます。35名。うのスマイル児童クラブ、38名、ふじわら児童クラブ、49名、さざんか児童クラブ、45名、川崎児童クラブ37名、川崎なかよし児童クラブ、40名。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） この放課後児童クラブに対しても、例えば、今、小学校低学年の方が利用されていると思うんですけども、やはりお父さん、お母さん方が働かなくてはならなくなって、放課後児童クラブを利用したいということになった場合に、今現在でももうおおむね40名ということでもオーバーしているところがあると思うんですが、そうなった場合はどういふうに今後考えておりますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 一応登録数というのは、1年生から6年生までは登録できるようにはなっております。しかし、今後は、児童数がふえた場合には、定員が一応おおむね40名となっておりますところを、1支援単位を2支援単位にさせていただくとか、新たに施設を整備するとかいう形になるのではないかと思います。

ただ、その場合、1支援単位で、今、支援員さんというのが2名必要になりますので、その辺をまた増員をしなければいけないかと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 待機児童の解消のために県のほうも認定こども園の整備事業の助成等の補正予算を計上しているようですので、その辺も使いながら、余り余裕のある、余裕を持った運営といいですか、本当に待機児童が出ないように整備していただきたいと思います。

次の質問ですが、きのうの質問にもありましたが、宇佐市の四日市こども園で、凶器を持った男が侵入し、児童を含む3人がけがをした事件は記憶に新しいことと思えます。このような事件はいつ、どこで起きるかわかりません。保育所、こども園、幼稚園、小学校での不審者の襲撃に

対する防犯体制はどうなっていますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 町内の認可保育所、認定こども園での不法侵入者に対する防犯体制につきましては、各園で計画的に整備に取り組んでおります。

平成28年度は、国の補助事業を利用いたしまして3園が防犯カメラを設置いたしました。また、平成29年度の国の補助事業におきまして4園が防犯カメラ、2園が緊急通報装置、2園が防犯フェンスなどの外構の整備を計画いたしております。この事業は国の採択を受けた段階で補正予算に計上する予定となっております。

放課後児童クラブにつきましては、7園のうち5園は小学校内または保育所及び認定こども園の敷地内にあるため、一体的に防犯体制がとられております。残りの2園のうち1園は、平成29年度の施設改修に合わせまして一体的に整備する予定です。

また、本年4月に、大分県が県内の放課後児童クラブ支援員に対して、不審者の侵入に対する考え方や必要な知識及び技能の習得に係る防犯研修を開催いたしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 幼稚園と小学校のほうはどうですか。

○議長（白水 昭義君） 執行部、答弁してください。教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 放課後児童クラブを外部に委託しているものを除いて、小学校内の教室を利用して設置されている、豊岡、藤原、川崎なかよし放課後児童クラブについては、その教室だけに特別なシステム等を導入して防犯体制を整えているわけではありませんので、防犯体制としては、小学校と全く同様であると考えてよいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） あと、その防犯道具とかはどのようなのをそろえているのか、ちょっと教えていただけますか。きのう、ちょっと刺股とかいう話が出てたんですけど、その刺股だけなのか、それと、刺股を何本用意しているのかなどをお願いします。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 防犯器具につきましては、まだ詳細には調べてはいませんが、1園につきましては、刺股を購入しているということは聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 小学校にあるのは、私は見たことがあるんですけど、これ幼稚園

とかも整備している、設置しているんですか。

それと、先ほど言ったように、ここの園は1本ですか。お願いします。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） これは保育園でございまして、2本購入しております。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 幼稚園を児童クラブに使っているところはございませんが、幼稚園の状況だけをお伝えしますと、刺股を準備しております。1本用意しております。以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 私が素人考えであれなんですけど、刺股とかというのを使ったことはないんです。例えば、1本とかだったら、女性の園長さんなりがやったとしても、相手の男性のほうが力が強いんで、余り意味がないのかなと。2本ぐらいあれば横からやれば動きがとれなくなるのかなとは思っているんですけど、そんなのも含めて、そういう刺股の使い方とか、そういう訓練とかはやっているんですか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほども申し上げましたけれども、ことしの4月、県が主催する児童クラブの支援員に対しての防犯研修会で行われていると思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 今、何かまだ防犯体制がしっかりしていないような印象を受けたんですけど、やはりきのう先輩議員も言ったように、やはり県のほうも防犯対策のために非常通報装置の設置や防犯カメラの設置のための費用助成の予算を、まだ今定例会の補正予算に上げているようですので、そういうのを使いながら、例えば防犯カメラの設置でありますとか、非常通報装置の設置でありますとか、また、防犯道具です。例えば、刺股とか、一度今度やっぱり全ての保育所、こども園、幼稚園、小学校などでないところがあるようでしたら、必ず設置していただけるようにしていただきたいと思います。

また、このような襲撃事件が発生した場合に、男性の保育士さんがいたほうが心強いかとは思いますが、今現在何名の男性保育士さんが勤務しているんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 町内の認可保育所、認定こども園で、園長以外の保育士で男性職員の配置につきましては、1園で1名となっております。また、園長が男性の園は5名となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） 近年は、女性も強くなりましたし、女性よりも力のない男性もいますが、男性保育士がいたほうがやっぱり不法侵入の抑止力にはなるかとは思いますが、男性保育士や男性職員の配置を検討してもらいたいと思います。

では、次の質問に移ります。

ことしの小学校の運動会の日程ですが、少年野球の大会と重なりまして、少年野球のほうに出場した選手は運動会に参加できなかったようです。この少年野球の大会は全国大会につながる大会ですので、多分そちらを優先したのでしょうか、子供たちにとっては、できれば両方参加したかったらと思います。町内には各小学校区に少年野球チームが存在しています。ことしは豊岡、日出のチームが少年野球のほうに参加し、運動会に参加できなかったわけですが、他のチームも予選を勝ち上がった場合、町内の少年野球チーム全てに運動会に参加できなくなる可能性があるわけです。

やはり子供たちの運動会の思い出づくりのためにも、日程の調整はできないのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 上野議員の御質問にお答えします。

まず、小学校の運動会の現状からです。

9月の気温が非常に高いなどの理由から、平成24年度より春に開催しております。その後、平成26年度の10月に保護者アンケートを実施した結果、町全体ですが、春開催のほうがよい、78.4%、秋開催のほうがよい、21.6%となり、小学校運動会開催時期検討会を開いて協議し、春開催を現在継続しております。

開催の期日については、城下かれい祭り、中学校の体育大会、6月の天候等を考慮し、前年度中に学校長が決定します。このような状況の中で、少年野球の県大会をはじめ、全ての団体の行事を避けることは難しいと思われまます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） アンケート調査を実施したということですが、地区によって偏りとかはなかったですか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 若干偏りがありますが、春開催の割合が少ない地区でも、70%以上は春開催を賛成しているということでもあります。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（４番 上野 満君） 春開催にするか、秋開催にするかというアンケートをとって決定していることなので、しようがないかとは思いますが、今後もずっとアンケートの調査をぜひ続けていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

大神地区には大神中体育応援費という名目で、毎年寄附金を募っているのですが、これはいつごろから、どのような目的で始まったのでしょうか。また、これは大神地区だけのものなのか、そして、どれくらいの金額が集まり、どのような目的に使用されているのか、教えてください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） それでは、中学校の寄附金についてお答えします。

大神中体育応援費は約４０年前に始まっておりますが、当時の資料が残っていないため、明確な経緯は回答できませんが、大神地区は学校に対する支援が厚く、現在でも部活動の活性化や保護者負担の軽減等を目的とし、御支援をいただいているところであります。

継続的な寄附金は中学校では大神中学校だけです。

金額ですが、１戸当たり５００円の寄附をお願いしております。寄附金の使途につきましては、用具代や大会参加補助等に活用しております。毎年４月の大神地区区長会において、学校側が前年度の決算報告をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） ４番。

○議員（４番 上野 満君） はっきりとしたことはわからないと。約４０年ぐらい前からということなんですけども、確かに部活動の強化や体育用具の購入に使われてきたのだと思っています。昔は部活動とかも、我々のころはいつも郡体とかで、いつも日出中学校とか、山香の中学校に負けて、県体に行くことはなかったんですけど、この応援費がやはり使われたその当時ぐらいからは、大神中学校も運動部が強くなり、もう郡体、県大会等で上位の成績をおさめて、九州大会や全国大会に出場するクラブも出てきました。大変すばらしいことだと思います。もちろん勉強も大事ですが、部活動も頑張ってもらいたいと思っています。そういった思いが地域の方々の寄附金の協力につながっているのではないかと思います。

生徒たちも一生懸命部活動に取り組んでいますが、最近、インターネット等で部活動について、顧問の先生の労働時間が長くなったり、経験のない部活の顧問にさせられたり、外部コーチをつけたいが受けてもらえないなどの、顧問の先生の部活に対するモチベーションの問題が見受けられます。このような問題も踏まえ、日出町の中学校の部活動に対する教育長の考えをぜひ聞かせてください。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 部活動に対する教育長の思いということで、これは個人的ですけど、私も、実は二十数年間、部活動を現役のときにやっておりました。数回程度九州大会へも行かせていただきました。非常に多忙でありました。で、現在、上野議員もおっしゃられたように、いろんところで多忙化の原因の一つに、中学校の教員が部活動を挙げている、それが一番割合が多いということも事実であります。

結局、10年、20年、30年前、40年前を振り返ってみますと、中体連関係の主催の行事というのは、そんなに変わっていないんですけど、いろんな連盟、そういうところの大会がふえたということが、やはり部活動を盛んにすると同時に、試合数がふえてかなりそっちのほうに負担がかかっているという事実がございます。

で、今後、私の考えですけど、これは私だけでなく、国の考え、県の考えでもあるんですけど、あくまでも部活動は学校教育の一環であるというその趣旨のもとに、経営を運営されるべきだと考えております。勝敗にこだわることなく、ただ、部活動によって、その中学生時期の人格の形成においては非常に役に立っておりますし、将来にわたっていろんな協調性それから自主性、それからいろんな年齢を超えての関係を学ぶとか、そういった意味では非常に教育効果は高いと私自身考えております。そういう意味では、教育課程の一環としてやっていかなければいけないということはもちろんです。

それから、3月29日ですか、国のほうも部活指導員というその制度を法改正を行いまして、技術指導にかかわれる部活指導員という定義づけをして、3月の29日だったと思います、各県に配布しております。今後は、そういった教員の指導できないという面を、今後は部活指導員という制度が定着していけば、少なからず解決されるんじゃないかなと、そういうふうに感じているところであります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） ありがとうございます。ぜひそういう部活指導員を使った部活動のあり方で、文武両道を目指していただきたいと思います。

最後の質問ですが、JR日豊線の大分駅からの終電は亀川駅どまり。そのため、大分方面の始発も亀川駅となっています。終電を日出町の駅まで乗り入れるようにはできないでしょうか。

これは利用者も少なくないと感じています。私も子供が高校生のころ、部活の朝練があるときは亀川駅まで送っていました。また、日出町への移住希望者に対しても少なからず有効な手段だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、上野議員の質問にお答えいたします。

まず、現状を説明いたしますと、上り線、宇佐・中津方面に始発は、そう亀川、日出ともございません。ただ、下り線、大分方面の始発ですが、亀川始発便が15本、大神・日出初の始発便が8本ございます。

また、上り線、いわゆる終電になりますけど、上り線は亀川どまりが14本、大神・日出どまりが8本ございます。

今、日出町における、議員が質問がありましたように、始発・終電の増便につきましては、以前よりJR九州大分のほうに要望として上げております。また、日豊本線高速化複線化期成会におきましても、日出町の独自の要望として、始発便・終電の増便を要望しているところでございます。

ただ、これに対しまして、従来、JR九州からの回答としましては、まず、利用者数による現状の状態になっていると。また、あわせて、乗務員、車両の問題があると。それに加えて、現有車両による亀川・大分の車両を日出まで延伸すると、その分多く、20分かかりますので、全体の便数に影響があると。なおかつ、大分・亀川の利用率が高いという形で、現状になっているということですので、今、現状を考えますと、日出町の増便は非常に難しいと考えております。

ただ、日出町としましては、先ほど議員言いましたように、住民の公共交通の利便性の向上等を踏まえまして、今後も引き続きJR九州に対しましては、先ほど申しました期成会からもあわせて、日出町独自の要望として上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（4番 上野 満君） このJRの方に要望したのはいつごろですか。そして、私が言っているのは、ちょっと試しに最終便と始発だけ、14本中の1本ずつを、それだけでも頼んでもらえないかという質問なんですけど。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 要望については、いつからというのはちょっと承知しておりませんが、今現在、最終便につきましては多分日出どまりになっていると思います。よろしいですか。（発言する者あり）

済みません、私、そういう形で今回質問を受けまして、一応最終便を確認したんですが、ちょっと私の勘違いだと思います。

引き続き、議員の言いましたように最終便、本当の最終便、それについては、また要望として上げていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 4番。

○議員（４番 上野 満君） ぜひよろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後１時１０分より再開いたします。

午前11時54分休憩

.....

午後１時10分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。１０番、工藤健次君。

○議員（１０番 工藤 健次君） １０番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

初めに、地域振興についてお聞きをします。

町長就任の所信で、安心のまちづくりと活力あるまちづくりを基本理念として、現場に出かけて町民の皆様の声を役場に持ち込むと、決意を述べていました。新年度がスタートして２カ月が経過をしています。町長も心機一転して町政運営に当たられていることと思います。地域は課題を多く抱えています。先ほども同僚議員が質問をしています。日出町も中心地から離れた地域は、少子高齢化の影響を受けて過疎化が進行しています。地域から学校や幼稚園がなくなるなど、活力がなくなっていますが、そこに長年住んでいる人たちは何とかせんといかんなあと思いつつ、いろいろなことを考えて取り組みを始めています。

総合計画では、町の将来像を「住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～」を掲げています。その中の推進方針に、多様な主体との協働によるまちづくりとして、「多様化する社会問題は、町行政のみでは解決が困難になっています。これらの問題解決するために、行政間連携のほか、町民、地域コミュニティ組織、各種団体、大学、NPO、企業といった多様な主体と共通意識を持って連携し、相互の特徴や個性を生かした「協働によるまちづくり」と個性を生かした創意工夫によるまちづくり、「本町が持つ特性を生かし、創意工夫を凝らしたまちづくりを推進します」としています。

そこで、課題が多い地域振興について、町長の基本的な考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤健次議員の御質問にお答えをします。

地域振興に対する基本的な考えということでございます。

地域振興という考えの発端は、1970年代に公害問題あるいは都市の過密、地方の過疎、そして高度経済成長策の負の側面がクローズアップされたころに始まるというふうに思っております。

地方においては、人口の流出、産業の衰退、雇用の減少、伝統的文化的活動の担い手不足といった状況が発生したのは、御案内のとおりです。このままでは地方は衰退してしまうということの危機感から、人口の維持・増加、地域経済力の向上などに取り組む動きが地域振興であったというふうに思っておりますけれども、本町もこれらのことに取り組むことで、農林水産業の活性化や若者が残り伝統文化が継承できる地域にしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、今、町長の基本的な考えを述べていただきましたけれども、それでは、一番大事になってくる職員と地域との連携の構築について、この点はどのように考えているか、お聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、工藤議員の質問にお答えいたします。

国はこれまで画一的な行政システムの限界を克服するために、地方分権一括法を施行したことは、議員も御存じのことだと思います。

これにより、自治体の主体性のもとで町民の方とともに考え、決定し、行動していく形の行政運営が求められております。特に地方では、人口減少問題、少子高齢化、高度情報化など、暮らしの中で社会・環境の変化が非常に著しくなっております。

それに伴いまして、さまざまな社会的課題、新たな地域課題が生じてきています。また、町民の方のニーズも多様化・個性化しています。

しかしながら、先ほど議員が言いましたように、これらの課題に対しましても、行政や志のある個人だけでは対応が難しくなっております。現状、日出町が抱える人口減少問題、高齢化、安全・安心なまちづくり、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題がございます。当然行政だけでは解決が難しく、町民の方との連携は必須と認識をしているところでございます。

特に、一番身近な地域におきましても、先ほど申しましたように、コミュニティの希薄化等が言われております。そのため、町の構成としましては、その小さな自治区の集合体により成り立っております。その自治区の振興が、いわば町全体の振興につながるのではないかと認識をしております。

地域振興の再生実現に向けて今後も住民の方と行政を担う職員との連携を深めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） その考えはわかるんですけども、町長のこの話にもあったし。構築をどうして具体的にしていくかということをお尋ねしてるんですけども。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 御質問にお答えします。

先ほどの説明というか、お話がありましたように、あらゆる団体との連携という形で、今、個別にそのNPOとかそういう団体の名称は出せませんが、今、総括的に大分県内の大学との連携協定を結んでおりますし、また、金融団とも連携をして、特に大学連携につきましては、昨年、APUの学生によるまちのフィールドワークということで、町の問題点等々を検証してもらっており、その意見をもとに町がいかに行動すべきかというような、そういう連携はしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 連携はわかるんですけど、連携がまだ十分いけないところがいっぱいあるんです。もうこれ新年度が始まって2カ月です。総合計画をつくるまでに2年ぐらい要しています。途中で町長の選挙もあつたりして。で、やっとことしの4月から総合計画でスタートしたようにとっていますけども、なかなか、今、大神地区は、区長会が中心になって各種団体とか、そういう組織を使って活性化をしていこうという動きが出てます。

それから、藤原の中山地区でも6次産業化に向けて取り組みを始めています。先週か、多分農林課の職員1人、地域の人と一緒にどこか長崎方面に視察に行ったりしてます。それは6次産業だけなんですけど、それも地域振興、それから観光振興が皆かかわってきます。

で、こういう行政の中の連携もあるし、そしてまた地域の連携もあるし、そういうことをきちっと構築していただきたいと思うんですけど、今の点についてはどういうふうに考えますか。例えば、いろいろ連携、課の連携、それも前回、3月議会で町長に組織体制をきちっと確立をして、新年度をスタートしたらどうですかということを質問したんですけども、町長は、組織はちゃんとしっかりしていると。で、調整役も自分がやるから、調整役とかも大丈夫という話だったんですけど、なかなかその連携がとれてないようにしか見えないんですけど、この点、いかが考えますか。それは課長でも、町長でもいいです。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 議員の質問にありましたように、課内、庁舎内の連携というこ

とですが、それにつきましては、当然政策推進課が担うべきだと思っております。

ただ、各種いろんな事案等を各課は持っておりますので、そういうものに関しましては、先ほど言いました5次総合計画の中の各課が持っている行政評価指標KPIです。その実施検証を当然やっておりますし、進捗状況も確認できるようになっておりますので、そういった部分で政策推進が中心になって、そういう連携をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、先ほど藤原の例も出したんですけど、あるいは中山地区も、さっき言ったように、6次産業は今、農林課がかかわってしてますけども、それは地域周辺のいろいろ観光施設ハーモニーランドとかあるし、そういう観光面とかも、それから産業振興もあるし、そういうところをしっかりと連携して、今やっていることが実っていくように、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それでは、次の地域イベントとのかかわり。ここもどういうふうにかかわっていくか、そこもどの課長か、お答えをいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） では、議員の質問にお答えします。

地域イベント等とのかかわりでございますが、日出町は御承知のように、合併せずに単独行政を選択した町であります。この町は、先人たちが培ってきた歴史・文化を受け継ぎながら、住むことに喜びを感じるまちを目指し、地域イベント等に参加し触れ合うことで、地域の実態や地域住民の要望が把握できます。で、何をそこで求められているかを酌み取ることができると思います。

町全体として各分野における地域振興に取り組んでいる状況にありますが、職員も公務員である前に地域住民ということを充分認識し、積極的に地域と交わるように指導してまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、例を出しますけども、例えば、真那井の地区の蛍、ホタル祭りをことして6回目を迎えて、したんですけども、連休の後から出始めて、まだ今でも若干出ています。1カ月近く続くんですけど、この3番目の交流人口とかのここにも一緒、かかってくるんですけど、地域の人は一生涯懸命努力をします。役場のほうは、政策推進課が写真を撮りにきてくれたりとか、職員の方も一部見にきたりして、把握はしてくれていると思うんですけども、観光それから地域振興とか、そういうことについて職員のほうから情報交換とか、意見交換とか、そういうところに入ってきてないんで、ぜひ、そういうところにも入っていただきたい

いと思うんです。

それから、先ほど、町長、外に出向いてという、町民の声をと言ったんですけど、この間、魚見桜の守る会の方たちが町長のところに多分要望に来られたと思うんですけども、そこで話をした方たち、守る会の人たちが、多分、今、中断してた魚見桜の祭りの復活の要望だったと思うんですけども、それも来た人たちががっかりしていたような話も聞きました。

で、相談に来てとか、こっちに来てとか、町民の声を聞いたときに、やはりその場であれじゃなくて、しっかり誰か職員が会議に1回ぐらい行ってとか、そういう中で、町としてどういうことができるのかとか、そういうところに入っていきべきじゃないかなと思うんですけど、その点はどういうふうに考えますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 魚見桜の方は確かに見えました。話の中で、そうがっかりするような内容はなかったと思うんですが、議員も一緒に入っていておりましたけども、今のお話、私はちょっと理解しかねるんですが、もうちょっと詳しくお話を聞かせていただけますか。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 何かその祭りの復活に対して、何か前向きでなかったような、そういうふうにとられた方もいたんじゃないかなと思います。私もそういうふう聞いたんで、それを言っただけなんで、詳しいことは、それは議員の方も一緒にいたということなんで、そういうふう聞いたんで、そのことを言ったんですけども、とにかく、さっきの真那井の祭り、町長、蛍を見にきたことがありますか。ないですか、ないですね。

で、蛍って、さっき言ったように、この次の質問に出てくるんですけど、1カ月ぐらい続いているんです。さっき言ったように、連休の後からまだ今でも出てます。で、来る人も毎日、今でも何台か車が来ています。1台の車に何人も乗ってこられている団体もあるし、この期間中を通したら多分数千人ぐらい来ているんじゃないかなとか思うんです。そういう大きな交流人口等とかに貢献している中で、職員が会議とか、何か地域の人に情報・意見交換とか、そういう場に入ってくる。そういうことに対して、町長はどういうふうに考えているかちゅうことをお聞きしたいんですけども。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 真那井の蛍の実行委員会か何かということですか。ということですね。

（「うん」と呼ぶ者あり）ぜひお声がけをいただきたいと思います。いつやるのかわからん会議にちょっと行けるちゅうことは無理なんで、打ち合わせをこういう方たちがやるんだがという形でお声がけいただければ、職員は行くと思います。私が行かせます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 町長に来いと言っているわけじゃないんですけど、職員に例えばちらしとかも早目に渡しています。で、旗も玄関に立っています。今でも多分立っています。きょう撤去しようとしていますので、そういうことがあるんで、職員も例えば商工観光にも渡していますし、観光協会にも渡しています。だから、そういうふうな、あるということであれば、またいろいろ聞いて、そういう中に入って、やるという姿勢が多分この地域振興とか、そういうことにつながるんじゃないかなと思うんですけども、どうですか、町長、それ。いや、町長に声かけてなかったのは、そりゃあ、あれなんですけど、職員にもイベントがあるということは知らせていますので、そういう中で職員がさっき言ったように写真を撮りにきたりとかしてくれて、PRもしてくれてます。だけど、そういう6回も迎えているんで、出したときには、どんだけ交流人口の交流とか、そういうことにプラスになっているかということを行っているんで、職員がそういう情報を得たときには、意見交換とか、現場に行っ、また地域の人とちょっと話してみるとか、そういうことをしてもいいんじゃないかなと思うんですけど、それが地域振興につながっていくんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、町長、また考えが違うんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私は、地域の中に入ってというのは、実行委員会の話し合いとか、そういう場に入ってほしいというつもりで、かと思って、今（「それもありますよ」と呼ぶ者あり）お聞きしました。

祭りがあっているところに職員も来てほしいという、そういうことですか。（「両面です、両面です」と呼ぶ者あり）だから、職員が実行委員会とかの話し合いの場に入ってほしいというのであれば、声をかけていただかないとわからないと。祭りがあるところに職員も見に来てほしいというところであれば、それはある程度自発的なところになるでしょうけども、できるだけ行ってもらえるようにしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 両面で言ったんですけど、はい。だけ、そりゃあ、情報交換に来てほしいとか言えば、ちゃんと御案内をしますし、チラシを受け取る際には、こういうイベントがあるんやなちゅうことやったら、また、祭りなんか出向いて行って、ちょっと意見交換、自分が見ても意見交換するとか、そういう場があつてほしいんじゃないかなって、こういうふうにあります。

それでは、時間がだんだんなくなりますので、次に行きます。

3番目、定住交流人口の増加策として、地域振興でどういうふうに取り組んでいるか、そこを答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、工藤議員の質問にお答えします。

国全体が人口減少を迎えつつある現状を鑑みますと、日出町におきましても、議員の言われます人口増加策は喫緊の課題だと考えております。従来より人口増加施策として、御存じのとおり、移住定住奨励補助金の創設や移住者の受け皿となる空き家バンク登録制度などを行ってきておりますが、今年度におきましては、議会に承認をいただきまして、整備をいたしました、お試し移住施設、ひじ暮らし体験住宅が6月1日に運用開始したところでございます。

これまで、首都圏域で開催された移住フェアにおきましても、非常に問い合わせや要望が多かった、このお試し移住施設を活用し、直接町に足を運んでもらい、日出町の持つ住環境のよさ、交通の利便性を体験してもらおうことで、移住への実現性が高くなると考えております。

また、本事業につきましては、国の地方創生交付金を活用した体験型観光移住推進事業で実施しておりますので、また、体験型観光、ひじはくによる交流人口の増加もあわせて移住希望者に提供し、町の魅力を体験してもらいたいと考えております。

今後につきましては、このお試し施設を広く周知し利活用するためにも、従来の移住フェアはもとより大分都市広域圏協議会主催の合同移住相談会、県主催の合同移住体験ツアーなどの開催を行いたいと思っております。

また、周知としまして、県と町のホームページ等により情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、交流人口と定住、交流人口をふやしていけば、だんだんPRになって広がっていくと思うんですけど、定住はなかなか、いろんなフェア行っても、移住フェアへ行ってもなかなか進まないと思うんですけど、交流人口をふやすには、さっきのイベントとか、いろいろあるんで、どちらに重点を置いていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） まずは、交流人口、人をまず日出町に呼ぶと。その後に日出町を実感をしてもらった後に、移住の機運を醸成したいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） わかりました。じゃあ、交流人口力を入れてやっていってください。

それでは、4番目のふれあいセンターの活用についてです。これも地域振興の拠点になると思うんですけど、ずっと、どういうふうな形になっているか、よくわからない状態が何年も続いて

いるように見受けられるので、ふれあいセンター活用の方策について、どういうふうにしていくか、方向性だけでも、しっかり示していただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） ふれあいセンターの活用につきましては、平成18年9月に設置いたしました。10年が現在経過したところでございます。この間、職員の配置、特に2名から1名体制とか、また、行政機能と公民館機能との統合も検討してまいりました。しかしながら、地域づくりの、地域振興の中心的な役割を十分に担うことができているとは言えません。今後、行政、公民館という組織の縦割りにとらわれ過ぎず、町民にわかりやすく、利用しやすい施設となるための検討を早急に進めてまいります。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） ぜひ、早急にやっていただきたいんですけども、町長、ふれあいセンター、町長自身はどういうふうに考えていますか。ふれあいセンターの今後のあり方。町長自身の考え。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私が率直に言うと、どうして、ふれあいセンターという名前をつけたのか。そのことから、私もよくわかっておりませんでした。この職につくまでです。今だって、よくわかっているわけじゃないんですけども、地域振興という意味では、今、野上課長が申し上げましたように、確かに役割として果たしているのかなど。そもそも、機能そのものが住民に周知されているかという疑問がございます。だから、あそこが公民館という建物の中にふれあいセンターという名前を持っている。そのことがわかりにくくしているのかなという気がしますので、今、申し上げましたように、公民館と行政という、教育委員会と行政という縦割りの部分はできるだけ排除する中で、本当に機能面から見た組み立てが必要なんではないかなというふうに思っています。

先ほど課長が検討を早急に進めると申し上げましたけども、まだ、方向性が固まっているわけではございません。これから、いろんな面から検討する中で、よりわかりやすい組織にしていく必要があろうというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、名前とか、いろいろ問題があると思うんですけども、ぜひ、地域交流の拠点になるように、教育部局との関係もあると思うんですけど、しっかり早急に取り組みをしていただきたいと思います。

それでは、最後、今後の課題ということで、課題はどういうふうに捉えているか、御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 地域振興の今後の課題ということでございます。

御案内のように、まずは人口減少の問題が上げられると思います。これまで順調に人口増加を続けてきた日出町も、平成27年の国勢調査で減少に転じていたことがわかりました。人口の減少は地域の活力の減退につながることから、その対策は重要な課題と思っております。また、人口の高齢化問題もございます。人口構造が高齢化するということは、生産力の減少による地域経済の衰退、そして、地域活動の担い手不足を招くばかりではなくて、一般には医療や介護に係る社会保障費の増大につながるという懸念もございます。さらに少子化の問題もございます。少子化は人口構造の高齢化の原因の一旦でもございます。子供を産みやすい、そして、育てやすい環境づくりの必要があると思っております。

そのほか、住民の皆さんが地域に誇りを持てるような地域製品のブランド化、そして、それによる農林水産業の振興、地場産業の活性化、企業誘致などによる雇用の創出、観光の振興など多くの課題があるというふうに思っております。

そのため、本年3月に、これらの課題に計画的に取り組むために、第5次の日出町総合計画を策定したところでございます。その中では、町の将来像、住むことに喜びを感じる町を掲げまして、各種課題に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、何回も言いますけども、地域でいろいろ小規模なり、いろいろ取り組みをしている情報を察知したら、積極的に行政のほうもかかわって行って、行政として何ができるかということをしっかり検討していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に行きます。ため池について。ここも連休期間中の5月6日に大分市横尾のため池で大人の釣り客2人が亡くなるという大変痛ましい事故が発生をしました。ため池については、昔からどれだけ多くの方が亡くなっているか、わかりません。最近では高齢化の影響で農業用のため池も水利権を放棄する人が多くなり、池の維持管理ができなくなってきました。このような池に釣りに来て、釣りが禁止されているにもかかわらず入り込んで犠牲になる方が後を絶ちません。このような現状の中、水利権者がいなくなったり、危険なため池をどのように把握しているか、現状をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

ため池の現状をどのように把握しているかという御質問でございますけども、ため池の現状把握につきましては、管理者の住所、氏名を記したため池の一覧表によって把握をしております。

現在町内には55カ所のため池がございます。そのうち、廃池予定が2カ所、平成30年から工事に着工予定するところが1カ所ございます。管理につきましては、土地改良区や水利組合等の地元管理で、異常があれば、管理者の方々に連絡をいただくようお願いをしております。また、豪雨等が懸念される場合には、管理者の方々に連絡をし、注意喚起と池の水位の調整をいただくよう依頼をしています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） しっかり調査をして把握しているということなんですけども、例えば、釣りに来ているような池については、どのくらいあるか、把握していますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 具体的に釣りに来ている池が何カ所あるかは、把握をしてございませんけども、予想でございますけども、かなりのため池で釣りに来ているんだろうというふうには予想しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、また次回調査のときから、早急にそういう池を把握して、余り管理が十分でないような池については、水利権者とか、水利組合の人たちとか話をし、例えば、魚を管理の行き届いた池に移すとか、そういう魚釣りができないように、看板とか、いろいろしていると思うんですけど、柵は全部張るのは難しいと思うんですけども、できるだけ釣り人が入らないとか、来ないとかいう仕組みにしたらどうですかね。

それから、その次が一緒になるんですけど、災害とか、事故についての取り組みをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 災害や事故防止の対策ということでございますけども、これから田植えの時期と梅雨時期と重なって、池の貯水量がふえることが予想されます。適切な水位の管理が必要であり、パトロールの強化を管理者の方々にお願いをしております。また、規模の大きなため池を中心にハザードマップ等を作成して、災害時の対応の意識を高め、被害を最小限に食いとめるような取り組みが重要だというふうに考えております。また、事故防止につきましては、現在各ため池に立入禁止の看板を設置しております。今後は看板設置だけではとどまらず、ため池管理者と協議をしながら、ロープやフェンスを施工するなどの無断立ち入りができないような工夫が必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3番目です。学校の現場では、どういう子供たちに指導しているか。そこをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、学校教育の指導の現状についてお答えします。

まず、毎年小学校区ごとに通学路の安全点検を行い、その結果をもとに通学路安全推進会議を実施しています。参加機関は警察、大分河川国道事務所、別府土木事務所、日出町都市建設課、生活環境課、日出町教育委員会の関係者です。会議では、前年度からの改善状況や新危険箇所等について協議し、早期の対応に努めているところです。

ため池等の危険箇所については、全ての学校で、長期休業前を中心に、池や川で泳がない。池には近づかない。子供だけで、海、川、池に釣りに行きません等の指導を実施しているところがあります。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、教育現場はしっかり指導をしているということなので、安心をいたしました。

それでは、最後、今後の課題について何かあれば、いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 今後の課題はということでございますけども、先ほど申し上げましたように、ため池の管理は地元管理でございます。議員からも指摘のありましたように、高齢化等による耕作者の減少により、危険防止、事故防止を含めてなかなか対策を講じられない現状でございます。ため池の整備事業を実施すれば、1%から3%の地元分担金が生じます。負担率から考えますとわずかではございますけども、総事業費がかさむ上に少ない受益の中では、なかなか負担金が拠出できない現状であり、ため池が老朽化しても、なかなか改修できないのが実態でございます。また、今後も耕作者の減少が見込まれ、水利権等の放棄による管理者不在のため池もふえていくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、今後のため池の管理等について、事故防止策も含めて引き続き検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、事故とか、災害とか、危険なため池が多いし、老朽化によって、また、行政の費用も変わってくると見込まれますので、しっかりこの点については検討していただきたいと思います。

それでは、その次の質問に移ります。

パークゴルフ場についてです。1億数千万円近いお金をかけて、昨年11月に一部の工事を除いて完成したパークゴルフ場。本年4月の管理業務の入札までの管理と入札した後の管理がどのようにになっていたか、ぜひ、お聞かせいただきたいと思います。6月の初めまで、入札後も管理されない状況が続いて、芝生は草ぼうぼうの状態になっていました。それから2期工事の部分については、芝の張りつけが11月になっておくれたにもかかわらず、晴天続きで放置されていた関係で、枯れかけた無残な状態になっていました。7月20日ごろのオープン予定ではなかったんですか。パークゴルフ協会や近隣の施設関係者の方たちは、これもがっかりして大変怒ってました。この点について、どういうふうに考えていますか。御回答いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） パークゴルフ場についてでございます。現状、今までの管理と今後の運営についての御質問でございますけれども、昨年の年末に芝生の張りが終わって、現状、新年度になって、造園業者と委託契約をしております。

それまでの管理でございますけれども、職員が見回って、必要な部分は除草剤まいたり、肥料をやったりしてございましたけれども、冬の間は芝生の養生ということで、積極的な管理をしてなかったかもしれません。ただし、造園業者と委託管理しまして、造園業者と打ち合わせをしまして、基本的にこちらの雑草については手で抜くほうが良いということで、6月からは手作業で雑草を抜いて、ただいま養生としても、昨年プレオープンのときの経験を生かしまして、夏のほうに芝の伸びが良いということで、これから積極的に手を入れていく予定にしております。

また、運営についてでございますけれども、2名の臨時職員を今募集しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 入札があった後、6月、4月の中ぐらいから5月、ずっと管理が行き届いてなかった、してなかったような状態にしか見受けられないんですよ。なぜ、できなかったんか。それと芝生に詳しい職員が課の中にいるんですか。そこをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 入札以降の管理でございますけれども、入札自体は4月の、契約では4月の終わりに契約を交わしております。一応、仕様書のほうで想定していたのが、4月、5月は樹木の除草、水やりで、芝のほうは、まだ、活着を待つということで、積極的な管理ではなく、養生という期間と想定しております。

それで、工程表的には6月から現場作業入るという予定にしております。6月から入っております。

また、芝の詳しい職員はということでございますけども、私どもも初めての事業でございますので、別府、山香のほうの先進地に勉強に行ったりしてございますけども、本当に詳しい職員かどうかというのは、私も承知してございません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） これ相当1億超えるお金をかけて、オープン1カ月前にして草ぼうぼう、それから芝も養生はわかるんですけど、芝の詳しい人に聞いたら、4、5、6、この管理をしっかりしてないと1年の、それをしっかりしとけば、1年のあれが芝の状態がずっと良好やということで聞いているんですけど、4、5、6、一番大事なときにほっておいて、かん水の施設も1千万を超える費用をかけて、ことしみたいに晴天が続いた場合も、水やりもなされていない。これで芝が本当に根づくのかなとみんな心配して、地域の方も、私も呼びとめられて言われたし、それから電話もかかっていたり、いろいろしたんで、都市建設課のほうに出向いていったんですけども、本当最初見たときにはひどかったですね。なぜ、ここまで、こんなことになるのかなというの不思議でなりません。仕様書も立派な仕様書をつくって業者に渡していると思うんですけど、1カ月近く空白になったの不思議でかなわないんですけど、もう1回そこを答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 私のほうも、4月、5月と現場のほうに出向いて、芝の状態を職員と確認しまして指導したところでございますけども、かん水のほうは必要に応じてやったと聞いてございます。それから雑草のほうは除草剤等をまいている、その効果が待っていたということでございますので、その効果が、大体私が見た感じで、5月ごろになったら、雑草が枯れ始めてきて、6月からの手人の除草によって、受け渡しができるようになっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 何か、全然話がかみ合わないんで、町長、大変な問題なんですよ、これ。こんなお金をかけて、町長も総会に行ったと思われるんですけど、パークゴルフ協会の人たち、今140人ぐらいいるんですよ。もし、業者が入札出して、すぐに手が回らなければ、何でパークゴルフ協会の人たちと話をして、そりゃあ、草とりとか、水やりぐらいパークゴルフ協会の人たちはボランティアでしてくれますよ。そりゃあ、自分たちが7月20日ぐらいからオープンちゅうたら、一所懸命なっていたのに。そういう連携は全くなかったんですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 申しわけございません。私も4月に異動してきまして、私が正

直勉強不足であったことは認めます。ただし、パークゴルフの皆様と連携することは大事だと考えておりますので、今後もアドバイスを受けながら、適切な管理をしていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、しっかりやっていただきたいと思います。

そしたら、オープンはいつごろを予定しているんですか。それをちょっとお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） オープンの予定ですけども、芝生の生育状態ということもございまして、7月から9月までの2カ月の間の期間をもって想定するというので、当初から考えておりました。きのうの委員会報告でもございましたけども、7月20日をめどに準備を進めているところがございますけども、昨年のAコースのプレオープンも9月でしたので、芝生の生育状態によってはということ、ただいま、まだ、判断できる状態ではないと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） これ一番いいときにですね、町長、よう聞いといてください。

一番いい7月20日、みんな、夏休み入って、あそこを使えるちゅうことで楽しみにしてたし、町長も総会にも行っていたと思うんですけども、大体みんなあれは7月20日ぐらいオープンということで、パークゴルフ協会の人たちも結構あつこ見に行った状態がひどいということで、こういうふうになってきたんですけども、多分7月20日でオープンできないと思うんですよ、あの状態では。9月、9月もどうなるかわからない。芝が完全に根つかなかったら、また使ってもどうなるかわからないし、早急に対策を打っていただきたいと思います。いいですか。はい。

それでは、次の質問に移ります。最後の質問に行きます。

それでは、教職員の勤務実態についてということで、教育委員会にお聞きをいたします。

電通の事件以降、長時間労働がクローズアップされて、国民の目が厳しくなって、昔から続いていた先生の長時間労働の当たり前が通用しなくなってきました。国全体で働き方改革への関心が高まっている今が先生の働き方改革を進めるチャンスするときではないかと思います。

文科省の調査によると、公立中学校の先生方の平日の勤務時間が10年前に比べると三、四十分長くて11時間以上になり、過労死のラインに該当すると言われております。長時間勤務は授業や保護者対応にも若い先生がふえており、心の健康が気になる。あらゆることの窓口になっている教頭先生も激務との新聞記事がありました。教員の質に影響するということで、まず、教職員の勤務実態についてお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 勤務実態の調査の件でよろしいでしょうか。はい。

学校の教職員の先生方に係る負担を考慮して定期的な調査はしておりません。ただ、民間が実施しました調査であります。2014年に12月に全国の公立の小中学校の教員1,044人を対象に調査が行われております。結果の概要といたしましては、時間外勤務が月30時間から50時間だったと回答した人が24.5%、月50時間から70時間だったと回答した人が21.1%、月100時間以上だったと回答した人が10.2%でした。

小学校での勤務内容は、事務処理、それから授業準備、報告書の作成というのが目立ったということでした。中学校では部活動などの課外活動が特に多かったという結果になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） かなり長時間になっていると思うんですけど、1日の大体勤務時間は、先生は大体何時間なんですか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 1日の勤務時間は7時間45分というふうになっております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） かなり中学校の先生、部活なんか担当している人は多分長時間になっているし、教頭先生も窓口を担当しているんで、朝早くから夜遅くまでなっているんじゃないかと思うんですけど、先生と教頭先生とかの時間は、長時間時間はわからないですか。そこまでは把握はできてないですか。できてないですか。それは、また、調査をぜひやっていただきたいと思います。

長時間勤務に対するこの問題に対する取り組みを、何か、教育長、新しい取り組みをされているということなんんですけども、教育長のその取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 細かいことについては、ちょっと後ほど課長のほうから、言っていただきます。

実は、私、就任して、ことしの4月に全教職員を集めた中で、真っ先に言ったことが働き改革です。ここ10年ほど、ずっと私もかかわってくる中で、教職員の過重労働というのは非常に問題があるなど。その問題についての改善点としては、昨日請願が出された内容そのものに、根本的な定数改善というのは、ここ十数年なされていないという、そのことと、もう一つは、学校現場の中でどれだけ効率化をするかという二面性があると考えております。4月に校長、職員集めて話した内容については、学校の中でスクラップアンドビルドをするときに、まずスクラップす

ることを先にしてくださいと。そういう話をしながら、毎月校長会等で、この部分をスクラップしたということがあって、その後新しいことをやるという基本的な方針を示しております。具体的なことについては、後で課長のほうから申し上げますけど、行政、例えば、市町村、教育委員会ができること、学校の中で努力していただきたいこと、それから国・県へ要望していただきたいこと、その3点について、これからも要望ないし実行していきたいと、そういうふうを考えているところであります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） それでは、私のほうから、長時間勤務の問題に関する取り組みについて少しお話させていただきます。

長時間勤務の問題に対する取り組みについては、学校ごとに組織されております学校安全衛生委員会という組織で、校長先生が学校安全衛生管理者というふうな役についております。それから衛生推進者という先生をまた決めて取り組みを行っております。

超過勤務等から発生する学校職場でのストレスに対して、県の教育委員会では、ストレスチェックを平成18年度から実施しております。さらには、相談体制として、こころのコンシェルジュということで、メンタルヘルスサポートを受けることができる体制も整えられております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 教育長みずから率先して取り組んでいるということなんで、文科省とか、県教委とかからは、この働き改革が話題になってきてから、ずっといろいろ指示とか、通達とか、出ているんですか。働き方、長時間労働抑制について。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 実はここに一つ資料がありまして、平成27年ですけど、初等中等教育局の分科会で、チーム学校作業部会ということで、教員の実態ですね、それを事細かにした資料が出ております。その中はちょっと長いから省略しますが、先ほど議員御指摘のように勤務時間の長いその原因等々ここに書いてありますが、その中にも定数改善のことがこの中に入っております。今まで、なかなか定数改善というのは、国の予算がかかることでありまして、なかなか踏み込んだ意見が出てなかったんですけど、さすがにこの27年の作業部会のメンバーからは、やはり、今の日本の教育の現状が定数改善に踏み込んでいかなければ、打開ができないんじゃないかという段階にまで来ているんじゃないかと私自身はそういうふう感じているところであります。だから、そのところで、一つ、人数を増やしていただいて、それは諸外国と比べて、例えば、一つ申し上げますと、中学校の教員の教科の持ち時間数は、例えば、日本の場合は大体

一人20時間という基準みたいなものがあるんですけど、それが諸外国行くと20時間持ってないんです。十数時間で済むような基準になっている。ということは、1週間の授業時間数だけでも諸外国に比べるとかなり多いというような現状が明らかになっているものですから、その辺は、国・県に向けてお願いをしていかないかということと。

それから先ほど言いましたけど、ICTの教員とか、いろんなことについては、教育委員会として、支援できる分については、できることからやっつけようとは考えております。

それから、もう一つ、学校の中で、例えば、不要な会議をどれだけ縮減するかとか、行事の精選とか、そういうことを思い切っで見直す。なかなか学校の先生方、子供のためにいいことだと思ったら、なかなか切れないという意識があります。その辺をどう切っつて効率化を求めていくかということは、教員の意識改革と同時に一番今必要なことじゃないかなと、そういうのを考えているところであります。

校長会等、先生方の意見を聞きながら、早急に進めていかなければならない課題だと認識しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、なかなか数の問題とか、それは国からのあれが決まらん限りは難しいと思うんで、現場でできる、今、教育長が言ったように、できるところは、ぜひ、教育長の力強いあれでやっていただきたいと思います。

それと、1回実態調査をして、できるだけ長時間勤務にならないように、私も耳にしたから、こういう質問したわけでありまして、教員の先生方も皆家族もあるし、そういう状況の中なんで、ぜひ、実態調査をやって、学校サイドとか、そういうところのできるところから少しでも縮めて、時間を短くしていく。皆、職員の方、行政の職員みたいに時間外したら超過勤務がつくとか、そういう状況じゃないんで、今までの意識、そういうのを変えてもらって、できるだけ学校サイドとか、できるところから少しでも短くしていくような学校にして、それから先生方の環境がそういうふうになるように、ぜひ、やっていただきたいと思います。

病気で休んでいるとかいう先生は今のところいませんか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 病気で休職になっている先生は、今のところおりません。

○議員（10番 工藤 健次君） では、病気で休んでいる先生は……。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 先生はいないということなんで、ぜひ、過労死ラインと言われ

ています、6割ぐらいが過労死ラインと、そういう記事も載ってましたので、できるだけ環境を整えていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 5番。金元正生君。5番。

○議員（5番 金元 正生君） 5番の金元でございます。

一般質問最後になりますが、今回は4項目、うち3項目については何がしか関連がございますし、答弁は複数課にまたがろうかと思いますが、担当課としての機能、また、関係各課との連携がしっかりとれているというところも期待しております。

それから、昨日の一般質問の中で重複するところは極力省略したいと思いますので、できる限り明確な答弁をお願いして、最初の質問に移ります。

最初に、子供を取り巻く諸問題について。2001年に大阪府の大阪教育大付属池田小学校で発生した児童殺傷事件から今年度の3月31日に宇佐市の認定こども園内で起きた事件に至るまで、子供がターゲットにされる事件が数多く起きておりますが、宇佐市の事件については、時間的には放課後児童クラブを運営していた時間帯であったと。昨日、森議員のほうからも質問がございましたが、その中で、ソフトとハード面、両面から防犯体制が必要であるということはもう言うまでもございませんが、明確なルールでの規制やセンサー、カメラの設置、また防犯用具等の話がございました。

文部科学省が所管する幼稚園、小中学校、高校では、学校保健安全法で事件事故発生時の対処要領の作成や職員の周知、訓練の実施、事件事故発生に伴う児童生徒の心身の健康回復支援などが義務づけられておりますが、今回の宇佐市の事件を受けて、県の教育委員会は4月3日に県内全ての公立学校などに防犯対策を徹底するよう通知したようでありますが、対応に苦慮している学校もあると聞いております。県内でも、また、本町でも危機管理マニュアルを作成し、訓練も行われているという中で、まずお聞きしたいのは、施設内で緊急事態が発生したことを知らせることが最優先であると考えますが、いかがお考えでしょうか。あわせて、また、そういう警報システムは、私が知りうる限りでは現在設置されていないと思われませんが、あれば、その説明もお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 施設内の緊急事態を知らせるシステム等がありますかという御質問ですが、現在のところ、そういったシステム等は設置しておりません。昨日も、森議員の御質問の中でお答えしたように、外部の人が敷地内に入ることは、今現在、厳格に管理されているわけではございません。ただ、各小中学校では危機管理マニュアルを作成して緊急事

態に備えているところです。

小学校では、侵入者の侵入に迅速に対処するため、毎年訓練を実施しておりますが、ハード面で、どこまで防犯体制を整備すれば、安全が確保されるのかが判断するのが難しいところがございます。議員おっしゃるとおり、ハード面を整備していくというのは有効な手段の一つではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5 番。

○議員（5 番 金元 正生君） 状況はわかりましたが、私が思うに、じゃあ、ソフト面で、今後改善できるようなものがあるのでしょうか。私はもう、やれることは全てやって、ないと思うんですよ。なので、マニュアル、それから訓練等もやられて、もうソフト面では、100%かどうかわかりませんが、今考えられるものは、もう全てやられていると私は思っているんですけども、なので、残るはハード面だけかなというふうに感じておるんですが、実際その辺の見解を明確にお答えいただければと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 教育委員会としての認識も議員おっしゃるとおりです。ソフト面では、できるところは整備されているというふうに認識しております。問題になっておるのがハード面の整備だということでございます。

カメラの設置等のハード面での整備について、少しうちのほうで調査をさせていただきました。18市町村の中で小学校に防犯カメラの設置のない自治体が日出町を含めて11市町村でございます。1校だけ設置している自治体というのが5市町。それから2校以上の複数の学校に設置している自治体というのが1市。それから、昨日、森議員のほうからも御報告ありましたが、全小学校に設置している自治体、別府市さんですが、1市ということでございます。このような設置状況を見ますと、県下全市町村まだ取り組みが少しおくられている状況でありまして、ほかの自治体のお話を聞きますと、やはり、日出町と同様に、今からハード面の整備にかかろうという姿勢を見せているところがございますので、これからの課題ではないかと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5 番。

○議員（5 番 金元 正生君） 今ちょっとカメラを設置している学校があるというところで、どこまでお調べになったかわかりませんが、そのカメラを設置して、当然モニターを見られる方がいるわけですね。その辺の状況まではわかりますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今の御質問に対してですけど、私は、実は別府に勤務しておりまして、

全中学校ついております。ある中学校では、職員室の教頭の横の非常装置等がある一番上に何インチかの画面がありまして、門が1カ所映し出されておりました。ただし、それをずっと監視する、見ておる教員はおりません。それぞれ持ち分がありますから、それをつけて、効果をいつたときに、ずっとそれを見ておくということが必要になってくる。抑止力にはつながると思うんですけど、実際、朝ずっと生徒のところに行ったり、交通指導に出たりしておりますので、そういった、ついてはおるんですけど、抑止力になるんですけど、それをずっと見ておる職員の配置というまでは至っていないのが現状です。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） カメラを設置しても管理する部分が充実してなければ、もうこれはまた余り意味もなさないと思います。先ほどちょっと触れました大阪の池田小学校を含む数校あたりは警備員を設置したり、また、カメラを設置しているところも警備会社に全国では委託をしているというような状況です。状況のところもあるようです。現状、犯行に対して、今以上の改善策として残されているのはハード面の領域だろうと思いますし、また、一方で、地域に開かれた学校づくりを推進しております。その中で、学校公開等も行っている中、来られた方が不審者か否か識別することが非常に困難だと思っておりますが、今後、整合性をどのように図っていこうと考えられているのか、あわせて、これは教育長に見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 非常に難しい問題なんですが、開かれた学校といいましても、十数年前、開かれた学校と、自由においでくださいと、玄関もあけておりますと、来場者については、そこに名前を書いていただいて、来場者用のカードか何かをぶら下げて、どうぞというようなことで対応してきた経緯があります。事件が起こったために、それではどうかというようなことで、非常に、私、どちらがということはいがたいんですけど、今、町内の学校等を見たときに、どちらも生かしていくような方向性で、先ほどハード面のことが議員のほうから出されたんですけど、例えば、日ごろから、その辺の中に、入り口付近に案内の看板がきちっと整理されているか、入り口や受付に校舎の案内や順路が示されているかとか、そういった一つの視点。それから受付を設置し、来校者をきちっとチェックするように全学校ができていくかとか。一応、マニュアルの中に日ごろからの備えの中で、多額でないもの等を示されておりますので、開かれた学校を考えながら、項目に従って調査しながら、多額な費用のかからないものについては、順次取り組んでいきたいと、そういうふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 今、教育長のほうからお話があったとおりでと思うんですけど、やはり、行き着くところはもうハード面ということで、ハード面で充実したところが全国にありますので、最終的には財源の確保もございましょうが、今いろいろとシステムも安いコストで緊急通報システム等もあるようございまして、ぜひ、早急に調査検討をしていただきたいと思います。

それから、1点ちょっと気になっているのは、携帯電話についてですが、緊急時のことを考えるとほとんどの先生が校務の時間、バイブもしくはミュートに設定されていると思いますし、緊急時に気がつかないと、また、私物を緊急時の連絡手段としてはいかなものかなと私は思いますので、リース等も含めて、早急にその辺調査検討していただくことをお願いしておきます。

では、次に、放課後児童クラブの防犯体制について伺います。

放課後児童クラブは厚生労働省が所管するため、先ほどの学校保健安全法が適用されません。国は放課後児童クラブの運営指針でクラブの運営主体は市町村と連携し、外部からの不審者を侵入防止のための抑止や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ると定めておりますが、強制力はございません。県内には319の児童クラブがあり、全児童の2割に当たる1万2,245人が利用していると公表しております。先ほど子育て支援課の課長から町内は7カ所で314名という利用者でございましたが、この利用率が104.9%ということでございましたが、このオーバーフローした分につきまして、この状態で問題がないのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 児童クラブは大体1支援単位が40名程度ということでございます。先ほどその40名より多くの児童生徒が登録しているわけではございますけれども、ただ、その生徒たちが、毎日その人数がそこに通うというわけではございません。ただ、実際問題多くの方が利用しているのは間違いない状況でございます。

それと1点訂正を、この場をお借りして申しわけございません。させていただきたいと思えます。先ほど上野議員の不法侵入者に対する防犯体制はとの中でお答えさせていただきました、一体的に防犯体制をとられておりますと。7園のうち、5園は小学校内、または保育所及び認定こども園の敷地にあるため、一体的に防犯体制をとられておりますとお答えさせていただきましたが、申しわけありません。とる予定ですということに変更させていただきます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

ぜひ、現場を把握されている支援員さんからの聞き取り等をお願いしたいと思います。それ

から防犯体制の見直しをする中で、学校も同じくでございますが、調査検討する上で気をつけていただきたいことは、誰が行っても同じことが即座にできる人的誤差が発生しないようなシステムの構築が最も大切であろうかと思えます。そのことを念頭に置いて進めていただきたいと思えますし、先ほど課長のほうからもございましたが、県も児童福祉施設整備事業、防犯対策強化の補助金を補正予算で準備するようですが、今年度の場合は決まっておりますので、申請するに当たっては制約もあるでしょうけども、6月6日の時点では、まだ日出町から申請が1件のようですので、この件も積極的に、また確認も含めてさせていただきたいと思えます。

では、次に、警察との連携についてでございます。

現在、警察との情報交換等も含めて取り組んでいることがあれば、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 警察との連携についてでございます。

まず、連絡等については、各小中学校が定める危機管理マニュアルの中で緊急時の連絡方法等が示されておりますので、それに従って、教職員が行動することになっております。

それから、各種通報を担当している職員が迅速に通報することになるんですが、その確認も行っているということでございます。

各小学校が行う不審者侵入対応訓練、それから防犯関連の訓練を行う際については、派出所の警察官等に実際に学校に来ていただき、生徒にとるべき行動の指導や防犯に関する講和を行っていただくという形で、御協力、連携いただいているということでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 訓練に当たっては指導者が適切かどうか、非常に一番いい方が指導されているので、その辺はよろしいかと思えます。

それから、昨日町長のほうからお話がございましたが、月に1回は杵築日出警察署長が相談に来るときのう言われてたんですが、その際に防犯の抑止、また、対策等で具体的な指導やアイデア、また、これから進めようとか、今現在進行形のものがございましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 杵築日出警察署長との連携ということでございます。もう1カ月ぐらい前になりますけども、新聞でごらんになったかと思えますけども、今度3月に杵築日出警察署長が、甲斐署長が見えられまして、4月に挨拶に来られましたときに、月1回署長と各首長との間で情報交換をしたいというお話をいただきまして、快くお受けをしたところでございます。

まだ、5月の1回だけということで、その状況からお話を申し上げますと、管内の犯罪の状況、

その性質、あるいは交通事故の状況、そういったことをお聞かせいただいたというのが今のところです。

あと、高齢者の急発進等の際の後づけの機械の情報をいただいたり、そういったことをしております。署長のほうからも、連携を密にして、細かな情報交換をしたいというお話をいただいております。今月も下旬に署長が見えていただける予定になっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） まだ1回だけで日出町の状況把握が終えられたというような状況のようでありますので、町長の目指す、子育ては日出町、住むなら日出町、3つ目は申しませんが、ぜひ、そうなるよう財源の確保もしていただいて、防犯の抑止、また、対策等をとっていただくことをお願いしておきます。

では、4点目の児童生徒に対するメンタルケアについて伺います。

宇佐市の事件や、以前は日出中学校の近くで生徒が死体を発見したというような事例もございましたが、生徒や職員のメンタルケアに対しての準備も必要であると考えますが、現状の対応策、あるいは、現在検討しているようなことがあれば、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、金元議員の御質問にお答えします。

対象の子供が少人数であれば、学校に配置されたスクールカウンセラーや学校教育課所属のスクールソーシャルワーカー、教育支援センター、フレンドリー広場の相談員等で対応に当たりますが、多くの子供が心にトラウマを負う可能性のある重大な事件事故等が発生した際には、大分県こころの緊急支援活動チームに派遣を要請し、対応を依頼します。このチームの中核は、学校CRTと呼ばれ、児童生徒と保護者への個別対応、職員への助言とサポート等、初期対応に特化した活動を行います。宇佐市の事件でも活動しているということです。

また、その後の対応が必要であれば、大分県教育委員会に緊急派遣スクールカウンセラーを要請していきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） その辺の準備はかなり手厚くされているというようなことなんです。事件発生直後のケアは当然ですが、また線引きがなかなかできない部分になるのかなと思えますが、段階的にとか、あるいは長期的なケアが必要な状況の子供たちの確認、識別等はカウンセラーの方たちがやられているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 例えば、宇佐の件で言いますと、県に確認したところ、先ほどの学校CRTが初期段階で対応して、その後はその市の福祉や教育委員会関係のカウンセラー等で対応しているということです。日出町につきましては、カウンセラーは県から配置されていますが、そんなに日数が多くありませんので、状況によっては、先ほど最後に言いました緊急派遣スクールカウンセラーという制度ありますので、そこを活用しなければいけないと考えています。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ、日出町は、今現状として、日数が多い子供はいないという非常にいい状況であろうかと思えます。その辺も、少しカウンセラーさん等も含めて、また少しでも充実できるように図っていただければと思います。

では、5番目のひきこもり支援についてですが、ここでお聞きしたいひきこもりですが、社会に出なければいけない状況にもかかわらず、社会に出ていない方を指しておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

厚生労働省が公表しておりますひきこもり定義の説明はここではいたしません、宇佐市の事件の容疑者は、小中高時代にいじめを受け、高校1年で中退し、ひきこもり、聴覚過敏とストレス、自暴自棄になったと警察は事件の背景を見ており、15年という孤立の期間があったということもわかってきました。

また、昨年の4月に容疑者の母親が県北部保健所が開く精神保健相談会に参加をした際に、本人を連れてきてほしいと精神科医より助言があったそうです。しかし、本人より拒まれまして、その後、保健所に連絡することはなかったそうですが、凶行に走る前にどこかで救えなかったのか、社会に重い課題を突きつけたとも感じております。

ひきこもり家族会が学校支援の充実、当事者が孤立しないための環境づくり、保健師や家族会を含んだ支援チームの発足等のひきこもり対策の支援を求める要望書を県の生活環境部長に提出したようですが、本町としては、どういう取り組みを行っていくのか、現状、また、今後の方向性等の御見解をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 金元議員の質問にお答えいたします。

福祉対策課において、民生委員や社会福祉協議会などと連携をとって、地域のさまざまな困りごとを把握している中で、成人のひきこもり事案は当事者が周囲に知られることを望まないなどの諸事情から、何らかの形で福祉対策課や社会福祉協議会に相談があって、初めて把握し支援をしている状況であります。

福祉対策課に相談があった場合は、当事者の方の状況に応じ、自宅へ出向いて声かけをするな

どの支援、病院への紹介、就労継続支援事業所等の関係機関と連携して就労に結びつける等の支援体制をとっているところでもあります。

また、ひきこもりの方がおられる御家庭が生活に困窮してしましたら、平成27年4月1日に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、本町におきましては、県が事業実施主体であり、日出町社会福祉協議会へ事業委託し、就労意欲がある方につきましては、就労法人ワーカーズコープへ委託している就労準備支援事業の情報提供を行い、生活困窮者等が就労体験をすることで、社会参加を即し、最終的には就労に結びつけることに取り組んでおります。

県におきましても、ひきこもり支援の拠点を担う施設として、おおいたひきこもり地域支援センターを設置しているところでもあります。

また、日出町社会福祉協議会においては、毎月1回程度、ひきこもり親の会を開催しております。ひきこもりの問題を抱えている当事者や家族の抱える問題は複雑化している場合が多く、当事者の年齢や家族構成もさまざまな背景によって、解決すべき問題もさまざまとなっております。福祉対策課といたしましては、これらの問題に対応できるよう、おおいたひきこもり地域支援センター、社会福祉協議会、民生委員などと連携をとりながら、ひきこもりの方の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

日出町もひきこもり親の会というものがあるそうなのですが、そういう方たちが、なかなか積極的に情報公開をして、そういう場になかなか参加する状況にならないのが、また現実の部分でもあろうかと思うんで、先ほど課長のほうからもございました。特に民生委員さんあたりの力も借りながら、いろんな、要は情報収集をまず、さっき、就労の件も課長お話されましたが、就労以前に、ひきこもって、事件が起きないように、しっかり、どこにどういう方がいるかということころぐらいは、それもかなり情報としては難しい問題かと思えますけども、民生委員さんを含めて各種団体と協議会みたいなものをつくって、その辺の対策をとっていただければありがたいかなど。どこで起きてもおかしくないような宇佐市の事件でございますので、この辺は、ぜひ検討して、検討ちゅうのも、検討して実行に移していただきたいということを強く要望いたしまして、次の学校の不登校に移りたいと思います。

では、2番目の公立学校の不登校の状況と実態把握についてお聞きいたします。

これは全国的に人口減少が加速する中、日出町は平成22年から今年度まで、29年度まで児童生徒数がほぼ横ばい状態で、もう要因までは申しませんが、町としての大きなセールス、アピールポイントであると思えますし、子育て世代の移住定住促進を進める上で、また、今後日出

町を維持するための大きな柱でもあろうかと思えます。その中で、過去は、私がPTAに携わっていたころでございますが、もう十数年前になります、大分県自体が全国のワースト3になったこともあり、また、その中で、県内の中でも日出町も不登校が非常に多かったという記憶がございます。それから現在までの間で不登校の定義も変わりましたが、定義が変わっても、どこも条件は同じですので、これまでの状況とあわせて、特に実態、どういう原因で不登校が多いのか、また、どういう調査をされたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、金元議員の御質問にお答えします。

まずは実態からです。日出町の不登校児童生徒の出現率についてお答えします。

平成27年度、全国の平均が小学校は0.42%、中学生は2.83%であるのに対し、日出町は、小学生は0.35%、中学生は1.11%です。平成28年度の全国のデータはまだ集計中ですが、日出町は小学生が0.30%、中学生は0.95%で、日出町としては、平成24年度前後をピークに減少傾向にあります。

実態把握についてです。学校は毎月7日以上欠席者について、その理由や取り組みについて、教育委員会へ報告書を提出します。また、3日連続で欠席した気になる児童生徒の情報についても報告します。教育委員会は、その後の経過について、学校と情報を共有し、必要に応じて指導・支援に当たります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） かなり改善されているというような数字でございますが、なかなかデータ収集に御苦労があったと思いますが、この実態調査から、これまでの不登校の実際の取り組みですね、先生方の。取り組みと結果、成果、このあたりがしっかりリンクしているから、こういう数字になったんだろうと思いますが、具体的な取り組みの内容と、もう1点は、昨年、福祉文教委員会で石川県内灘町に視察に行きましたが、その際に時間がなかったので、予約していた時間外で庁舎出る間にちょっと個人的に話をしたんですが、道徳教育について、かなり積極的にやられていて、いじめ、不登校も減った原因の一つではなかろうかというようなお話も聞いておりますので、その辺の取り組みと、日出町も、特に2年ぐらい前から道徳教育だんだんと力を入れてこられていると思うんですが、それが不登校あたりとリンクしているのかどうか、状況がわかれば、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） まずは取り組みについてですが、全小中学校では、不登校対策プランを作成し、未然防止に向けての取り組み、初期対応、関係機関との連携等、職

員で共通理解し、組織的な取り組みを進めています。教育委員会としては、平成28年度より、それまで水曜日のみであったフレンドリー広場を3日に拡充し、専任の相談員、指導員が支援に当たっています。今年度は希望者に対し、午前中から学習支援も実施しています。また、スクールソーシャルワーカーを2月より学校教育課内に配置し、学校への支援を行っています。

成果としては、不登校児童生徒の割合が、先ほど言いましたように減少していることと、学校と家庭との連携が厳しいケースがありますが、そういうケースにおいて、スクールソーシャルワーカーを中心として連携をしていること。また、そういうお子さんがフレンドリー広場へ参加することを通じて、状況が改善されていることだと、成果としては感じております。

また、今、道徳教育についての御指摘がありました。先ほどの不登校対策プランの中に学校が未然防止に向けての取り組みをしているということではありますが、これは、学級集団づくり等はもちろんですが、道徳を含めた全ての教科、いろんな授業の中で生徒にわかりやすい授業であったり、児童生徒がかかわりを持ちながら授業に参加する等、そういうところを意識して授業を組み立てているところで、成果が上がっているのではないかと思います。

道徳については、来年度より小学校、再来年度より中学校が特に教科化されるため、今、教科書の検定を行うところではあります。また教材等も変わりますので、そういうところで、さらに研究を進めて、取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） ありがとうございます。

フレンドリー広場とか、いろいろな取り組みが功を奏した結果が先ほどの数字になったのではないかと受けとめていいのではないかなというふうに思います。

今、現実にそういう取り組みされていて、課題、見えてきた課題みたいなものがあれば、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 課題というか、方向性になるんですが、フレンドリー広場につきましては、現在取り組みが非常に充実していると思います。先ほど言いましたように、専任の相談員や指導員、また、町の福祉関係者、そして、大学生ボランティア等、支援体制がとても充実していると思いますので、この体制を今後維持していくということが大きいのではないかと思います。

また、スクールソーシャルワーカーを2月から県の補助もありますが、雇用していただいておりますが、今非常に活躍しておりますが、その学校への支援だけではなくて、また職員の研修なども考えていければ、そのスクールソーシャルワーカーによる研修ですね、そういうのも考え

て活用していきたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 現状をしっかりと維持していただければ、今以上の成果も出るかなと思いますし、ぜひ、この取り組み、結果がすばらしい結果が出ていますので、今後また改善するところもあるでしょうが、日出町がぜひ先駆者として、町外に向けてもしっかりと情報発信をしていただきたいと、これだけの結果が出ていますから、町外に向けて発信していただきたいと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、次の3番目の質問に移ります。

昨年の11月に福祉文教常任委員会と日出町民生委員協議会役員との意見交換会を開催いたしました。その後、福祉文教委員会を開催し、意見集約を行い、要望4件、課題1件を委員会として、執行部、町長のほうに要望書として、ことしの2月22日に提出をしております。その後、3月15日に回答をいただきましたが、提出した要望4件のうち、2件は明確な改善がされておりました。うち、残る2件につきまして、まだ進行形の回答でございましたので、まず、民生委員、児童委員さんの活動環境の整備の中で情報交換、情報共有が一番必要な活動でもあるにもかかわらず、いつでも立ち寄ることのできる活動の拠点がなく、苦勞されている状況もあり、優先順位からしても、一番に上げられておりましたが、まず活動を円滑に行うための拠点確保の状況について進捗状況をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 金元議員の質問にお答えいたします。

急速な高齢化の進行や世帯構造の変化、さらに住民が有する生活課題の多様化、深刻化の中、その相談支援に当たる民生委員、児童委員の役割は一層大きくなっています。

民生委員、児童委員が地域福祉推進の担い手としての役割を果たしていくためには、活動しやすい環境整備を進めていくことが極めて重要となっています。御質問の民生委員、児童委員の活動環境整備につきましては、昨年中に、日出町民生委員・児童委員協議会より福祉文教常任委員会へ要望書が提出されまして、これまで常任委員会におきまして、幾度も民生委員の処遇改善について協議を重ねてきたところでございます。

活動を円滑に行うための拠点確保といたしましては、今年度より、福祉センター内のコミュニティールームの一部を民生委員専用として、事務スペースを確保したところであります。また、コミュニティールームの利用につきましても、直接、保健福祉センターで申し込みができ、あいていれば、いつでも利用できるようになりました。少しではありますが、改善につながったものと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5 番。

○議員（5 番 金元 正生君） 要望書を提出した時点よりは改善されていると思いますが、協議をするときに、ぜひ、役場の中だけではなくて、民生委員さんも入れての協議も、ぜひ、やっていただきたいと思いますので、よかれと思って、いろいろやっても、一方通行になって余り意味がないので、その辺も含めて、また、よろしく願いしときます。

では、次の事務局長設置についての進捗状況をお聞きしたいと思いますが、この件につきましても、先ほどの活動拠点と同じく優先順位は同等程度と民生委員の方もおっしゃられておりましたが、以前は業務支援という形で、町もしくは社会福祉協議会から職員もしくは団体職員の方が仕事を兼ねる形で事務局長がいたようでございます。以前のように、要は所在が明確である形での事務局長としての支援をしてほしいというような要望でございました。この件については、社会福祉協議会と協議して支援の形を決めていくということだったと思いますが、その後の進捗状況をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 民生委員の活動は高齢者、生活困窮者等の生活相談や児童虐待防止のための見守り活動など多岐にわたります。その中で、民生委員、児童委員自体も高齢化し、また、地域内でも後継者が見つからず、全国的にもなり手不足の傾向が続いているのが現状であります。

資料作成や諸会議等の連絡調整など、民生委員の事務的負担を軽減し、本来の地域福祉業務に専念していただくことが重要であると考えております。

民生委員・児童委員協議会の事務局員を設置することにつきましては、現在、社会福祉協議会と協議を行っているところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5 番。

○議員（5 番 金元 正生君） なるべく早い時期に結論を出していただきたいと思いますが、特に事務局長、それから事務員、その辺の線引きが多分難しいのかなと思いますので、特に会計関係もでございますので、団体としての自立性を維持するために、特に会計関係がちょっと線引きが難しいのかなと思いますが、いずれにしても支援する範囲をお互いに協議をしながら、早期に結論を出していただきたいと思います。この件につきましては、最後までよろしく願いいたします。

では、最後の質問になりますが、昨日、佐藤隆信議員からも、この件について質問がございましたので、重複しないところだけ、お聞きしたいと思います。

北朝鮮のミサイルの対処についてです。北朝鮮はことしに入って繰り返し弾道ミサイルを発射

しており、その中には、日本のE Z内に着弾するなど、我が国の平和と安全、生命と財産の安全を脅かす暴挙を繰り返しております。本町も近隣に自衛隊の駐屯地や日出生台の演習場があることから、また原発も70キロ圏内ということで、ターゲットになる可能性はあると思いますので、その中で、国が4月21日に開催した都道府県の危機管理担当者を集めた会議を受け、県は4月24日に市町村担当者を集め、ミサイル落下時の避難を住民に周知するよう求めたということですが、私が個人的にカウントまではしておりませんが、結構な人数の方にJアラートを御存じですかと聞きますと、ほとんどの方が何ですかというようなことで、認識されていない状況なんです。このJアラートについてぐらいは、自治体も力を入れて周知に取り組んでいただきたいなと思うところで、そういう取り組みをされているのかも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） Jアラートの周知でございます。御承知かと思いますが、このJアラートにつきましては、全国瞬時警報システムという名前を使っております。このシステムによりまして、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震情報などの緊急情報を人工衛星を利用して国から配信されます。情報を受信しますと日出町にある防災行政無線が自動的に起動されます。屋内は拡声器で警報音やあらかじめ録音されました音声を自動的に放送される仕組みとなっております。送信からごく短時間で住民に避難などを呼びかけることで、被害の軽減を図ることが目的であります。

御質問のように、まだまだ、この周知ができてないということもありますので、再度周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） もう時間もなくなったんで、ぜひぜひ、周知のほうはしっかりまたお願いしたいと思います。

それから、ちょっと、かなりクエスチョンがあったんですが、昨日佐藤隆信議員から、こういうチラシが日出町の中で配られているところと配られてないところがかなりはっきりした状態であるんですが、この状況はどういうことでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今議員がおっしゃいましたように、国の会議を受けまして、それから県の会議の後に県から町民へ周知するよというということで、今、お手元に示されたものは県が作成したものでございますが、それを町内で回覧で周知したところでございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 金元 正生君） 回覧で回ってないところも非常に多いので、その辺はしっかり、Jアラートと同じく、しっかり周知していただきたいと思います。

それから、もう時間がなくなりましたが、Jアラートが鳴ってから、大分県に仮に着弾したとすれば、もう10分もかからず着弾するわけで、国の指示を待つというよりも、県や国へ本町の状況、要は地下に逃げるようなところもないので、そういう状況を県のほうに説明して、逆にどうやったらいいんですかと、指示を仰ぐような問い合わせをしていただきたいと思いますが、最後に町長、どうですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、ミサイルは10分もかからずに着弾すると思います。そのときにどうするかということを県に問うても、県もこういうことしか言えないんじゃないかなと思うんです。住民の皆さんには、ここに書いてあるように、屋外にいる場合はできるだけ頑丈な建物とか、そういったところに避難することで身を守ってほしいし、屋内にいる場合は窓から離れる。そういうことを事前に周知しておいて、Jアラートが鳴ったときに、速やかにこの対応をとっていただく。それが現実的な方法かなというふうに思っております。

○議員（5番 金元 正生君） はい。じゃあ、もう時間になりましたので、指示を仰ぐより、こちらのほうから問い合わせを、ぜひ、していただきたいということをお願いいたしまして、これで私の質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時04分散会
